

京都市上下水道事業  
中期経営プラン  
(2008-2012)

2007（平成19）年12月

 京都市上下水道局

# 目次

1	策定の経緯・背景	1
2	施策の体系とプランの目標	2
	(1) 施策の体系	2
	(2) プランの目標	2
3	事業推進計画	3
	○5つの施策目標の実現に向けた施策の体系	4
	施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	6
	施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	15
	施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	20
	施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します	24
	施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います	32
4	第4期効率化推進計画	41
	(1) 施設規模の適正化による建設再投資額等の抑制	42
	(2) 民間活力の積極的な導入	42
	(3) 退職職員の嘱託再雇用による知識・技能の継承と人件費の削減	42
	(4) サービス向上を目指した組織の見直しと事務の効率化	43
	(5) 地域水道事業等の着実な推進に向けた体制の整備	44
	○これまでの事業効率化に向けた取組	45
5	財政健全化計画	47
	(1) 水需要の現状と今後の見通し	48
	(2) 上下水道事業における今後の財政状況	49
	(3) 財政健全化目標	49
	(4) 財政健全化の取組	50
	(5) 資本剰余金を活用した費用負担の抑制	52
	(6) 財政効果	52
	○財政健全化計画実施後の収支見通し	53
6	プランの推進と点検・見直し	60
	(1) プランの推進	60
	(2) 点検・見直し	60
	○プランの数値目標一覧	60
	○用語の解説	63

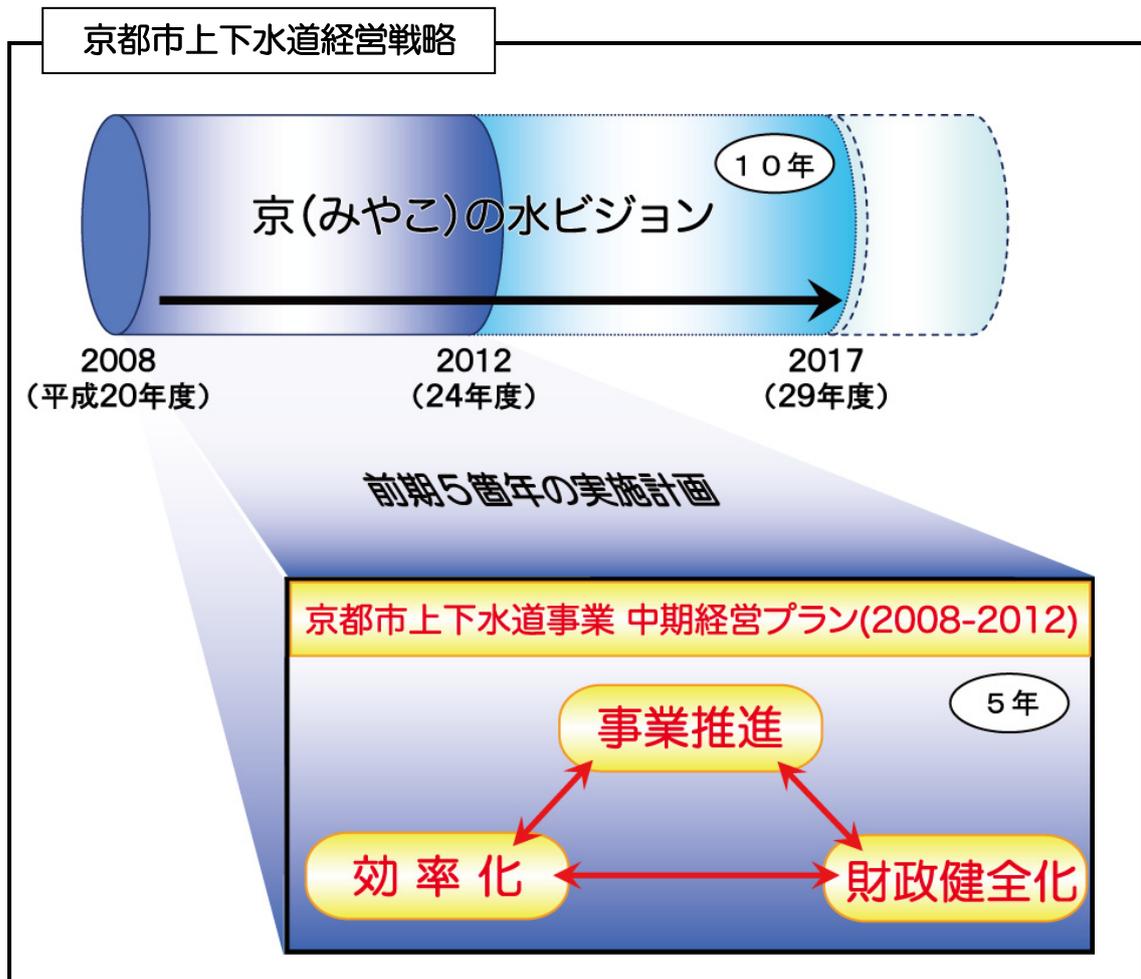


本文中に※を付した用語は、63ページからの「用語の解説」に説明を掲載しています。

# 1 策定の経緯・背景

京都市上下水道局では、市政の基本方針である基本構想、基本計画の下、水道事業、下水道事業、それぞれ25年間の長期構想として策定した「マスタープラン」に基づき、これまで個々の施設整備計画や事業推進プランをまとめ、事業を進めてきたところです。また、財政健全化に向けた企業改革を進めてきた現行の「中期経営プラン」も4年目を迎え、この経営プランに掲げた「平成20年度まで、大都市の中でも安価な料金水準を維持するための累積収支の改善」という目標も達成できる見込みです。

しかしながら、節水型社会の到来による水需要の減少、水質に対する関心の高まり、施設の老朽化や災害等への備え、多様化・高度化する市民ニーズに応じた良質なサービスの提供、事業経営を巡る内外の動きなど、上下水道事業を取り巻く課題が山積しています。限られた財源の中でこうしたさまざまな課題に対応していくため、このたび、上下水道局の新たな経営戦略として、今後10年間に上下水道事業が取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」を策定するとともに、あわせて、その実現に向け、事業推進、効率化、財政健全化の3つの計画で構成する、前期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008－2012）」を策定するものです。



## 2 施策の体系とプランの目標

### (1) 施策の体系

「京（みやこ）の水ビジョン」には、目指すべき5つの「施策目標」の下に、目標達成に向けて特に力を入れて推進していく必要がある22の「重点推進施策」が設定されており、さらに、その個々の重点推進施策ごとに、それらを進めていくための具体的な「取組項目」が定められています。後述の「事業推進計画」の中で、この5つの施策目標の実現に向けた施策の体系をお示ししています。

#### 5つの施策目標

- I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します
- II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します
- III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます
- IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します
- V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います



### (2) プランの目標

今後も地方公営企業として効率的な経営を行い、上下水道事業の累積収支の均衡に努め、財政の健全化を図ることにより、本プランが終了する平成24年度まで、現行の安価な上下水道料金水準を維持します。

「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008－2012）」は、事業推進、効率化、財政健全化の3つの計画によって構成されています。

「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標を実現するためには、「事業推進計画」に定めた年次計画に従い、さまざまな取組項目を着実に推進し、設定した目標を達成していく必要があります。また、その前提として、「第4期効率化推進計画」による業務の効率化、企業改革の推進に取り組むとともに、「財政健全化計画」による上下水道事業の累積収支の均衡・改善に努め、財政の健全化を図ることが不可欠です。

こうした取組を進めることにより、上下水道事業を取り巻くさまざまな課題を克服し、「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標の実現を目指して、市民の皆さまが求める高水準なサービスの維持・向上に努めながら、本プランの計画期間が満了する平成24年度まで、現行の安価な料金水準を維持することを、本プランの目標として皆さまにお約束します。

ビジョンの実現  
に向けて取り組  
んでいく事業の  
内容です！



計画その1

## 3 事業推進計画

「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標の実現に向け、特に力を入れて推進していく必要がある22の重点推進施策を構成する、各取組項目の具体的な年次計画や目標を定めた、「事業推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、事業の着実な推進に努め、ビジョンの実現を目指します。

### この計画の見方

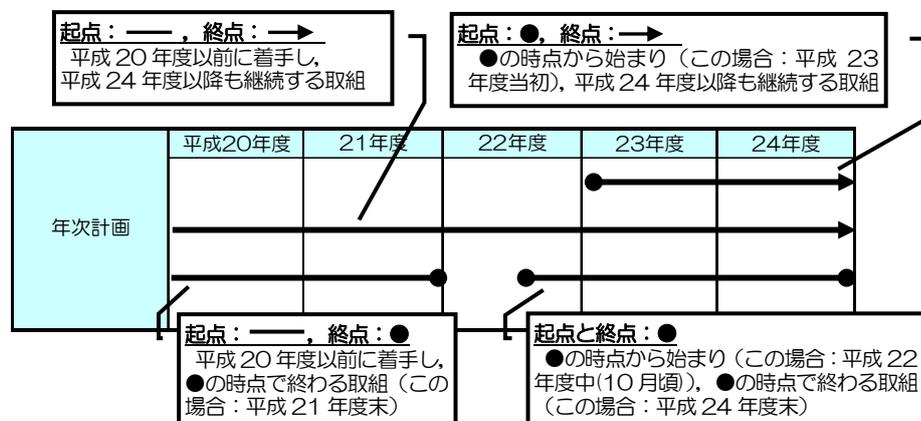
#### ○5つの施策目標の実現に向けた施策の体系（4，5ページ）

施策目標（5項目）－重点推進施策（22項目）－取組項目（102項目）で構成された施策の体系図です。それぞれの取組項目の右端にページを記載していますので、インデックスとしてご活用ください。

#### ○各取組項目の年次計画（6～40ページ）

取組項目の施策番号（例えば，I-1-①であれば，施策目標Iの重点推進施策1の①の取組項目を表す），5年間の概算事業費（建設改良事業のみ），事業概要，数値目標（19年度見込みと24年度の目標値），年次計画を記載しています。数値目標の設定が困難なものについても，現状と24年度目標水準を記載しています。

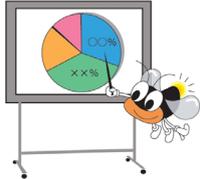
また，年次計画の矢印の表す意味は，以下のとおりです。



なお，再掲となるものは，前述の取組の施策番号を掲載しています。

## ○ 5つの施策目標の実現に向けた施策の体系

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
<b>I</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します  	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 漏水の減少と有収率の向上 ③ 原水水質監視の強化 ④ 適正な浄水処理の推進 ⑤ 直結式給水の拡大 ⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道の再整備	P 6 P 6 P 6 P 7 P 7 P 8
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	P 9 P 9 P 9 P 9
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替えの拡大 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	P 10 P 10 P 10
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 浸水箇所の解消 ② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進 ③ 地下街等の総合的な浸水対策 ④ 雨水流出抑制の推進	P 11 P 11 P 11 P 11
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 導水施設の2系統化・補強 ② 連絡幹線の布設 ③ 水道システムの耐震性向上 ④ 下水経年管路の耐震性向上 ⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上 ⑥ 下水道システムの強化	P 12 P 12 P 12 P 13 P 13 P 13
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 応急給水用資機材等の充実 ③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実	P 14 P 14 P 14
<b>II</b> 環境への負担の少ない水道・下水道を目指します  	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	P 15 P 15 P 15
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 ④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	P 16 P 16 P 16 P 16
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	P 17 P 17 P 17
	4 環境保全の取組の推進	① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用 ② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減 ③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表 ⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	P 18 P 18 P 18 P 19 P 19 P 19
<b>III</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます  	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 浄水場の施設規模の適正化 ② 給水区域の再編 ③ 水環境保全センターの施設規模の適正化 ④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ⑤ 下水污泥処理施設の集約化 ⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	P 20 P 20 P 20 P 21 P 21 P 21
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 効率的な改築更新手法の検討 ④ 京北地域水道の再整備（再掲）	P 22 P 22 P 22 P 22
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 配水管の計画的な更新（一部再掲） ② 下水管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 浸入水の削減 ④ 効率的な改築更新手法の検討（再掲）	P 23 P 23 P 23 P 23

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
<b>IV</b> 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 	<b>1</b> お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上	P 24
		② お客さまが利用しやすい窓口づくり	P 24
		③ 高水準なお客さまサービスの提供	P 25
		④ お客さまへの情報提供の充実	P 25
		<b>2</b> 積極的に行動するサービスの充実	① 休日における開閉栓業務の実施
	② 出前トークや環境教育の充実		P 26
	③ お客さま訪問サービスの実施		P 26
	④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実		P 26
	<b>3</b> 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報計画の策定・段階的な充実	P 27
		② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	P 27
		③ 広報関連イベントの展開	P 27
		④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	P 28
		⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	P 28
	<b>4</b> お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 多様な料金支払方法の導入検討	P 29
		② 口座振替利用者へのサービス拡大	P 29
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討		P 29	
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施		P 29	
<b>5</b> 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進	P 30	
	② 水共生プランに基づく地域との連携	P 30	
	③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	P 30	
	④ 下水道利用に関する啓発・指導	P 31	
	⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	P 31	
<b>V</b> 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 	<b>1</b> 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進	P 32
		② 民間活力の導入の推進	P 32
		③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	P 32
		④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	P 33
		⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	P 33
		⑥ 業務の高度情報化の推進	P 34
		⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	P 35
	<b>2</b> 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	P 36
		② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	P 36
		③ 保有資産の有効活用	P 36
		④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	P 36
		⑤ 新たな増収策の検討	P 37
		⑥ 口座振替利用率の向上(再掲)	P 37
		⑦ 給与制度の点検・見直し	P 37
		⑧ 企業債残高の削減	P 37
	<b>3</b> 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 技術部門の執行体制の見直し	P 38
② 水道・下水道の水質管理業務の一元化		P 38	
③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進		P 38	
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討		P 39	
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進		P 39	
<b>4</b> 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 職員の資質向上のための取組の推進	P 40	
	② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	P 40	
	③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	P 40	
	④ 知識・経験や技術・技能の継承	P 40	

**施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します**

**1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給**

**I-1-① 水源から蛇口までの水質管理の強化**

水源から蛇口までの水道水の水質管理目標値を設定するなど、水質管理を更に強化します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚染に関する措置要綱による水質管理を実施</li> </ul>		➡				<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理目標値，水安全計画<sup>*</sup>による水質管理を実施</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画策定のための調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理目標値の設定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理目標値による水質管理</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査の継続実施</li> </ul>					

**I-1-② 漏水の減少と有収率の向上 (345億円)**

漏水を減少させ、有収率<sup>\*</sup>の向上に努めます。

数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>有収率の向上</li> </ul>	19年度見込み	➡	24年度	
		86.0%		87.4%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替え，漏水調査と修繕，鉛製給水管取替えなど，有収率向上施策の推進</li> </ul>				

**I-1-③ 原水水質監視の強化**

水源である琵琶湖の原水水質の監視を強化します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>原水水質自動監視装置による連続測定</li> <li>琵琶湖水質の定期的な調査を実施</li> </ul>		➡				<ul style="list-style-type: none"> <li>原水水質自動監視装置の更新完了</li> <li>琵琶湖水質の定期的な調査を継続</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原水水質自動監視装置の適切な維持管理と更新</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖水質の定期的な調査の継続実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>水質監視装置拡充の検討</li> </ul>	

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

I-1-④ 適正な浄水処理の推進

(10億円)

高度浄水処理<sup>※</sup>施設の整備に併せて、浄水処理の強化等による臭気対策をきめ細やかに実施します。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水pH上昇による浄水処理障害</li> <li>・粉末活性炭注入率 最大20mg/ℓ</li> </ul>		➔				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水pH調整施設の整備</li> <li>・粉末活性炭注入率 最大30mg/ℓ</li> </ul>				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水pH調整施設の整備及び整備効果の調査 (新山科浄水場)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水pH調整施設の整備 (蹴上, 松ヶ崎浄水場)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉末活性炭注入施設改良工事</li> </ul>				

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水水質監視装置 (残留塩素等) 設置 (7台)</li> </ul>		➔				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水水質監視装置の拡充計画策定</li> </ul>				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水水質監視装置の拡充検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡充計画策定</li> </ul>			

I-1-⑤ 直結式給水の拡大

直結式給水<sup>※</sup>への指導・啓発を促進し、集合住宅や商業施設等に安全、安心な水道水を直接供給します。

数値目標	19年度見込み		24年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直結式給水の増加件数 (3階建以上)</li> </ul>	200件/年		➔	
		250件/年			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貯水槽水道管理者への指導, 啓発の推進</li> </ul>				

**施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します**

**I-1-⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道の再整備**

水道未普及地域等の解消に向けた取組を市関係部局と連携して進めるとともに、京北地域水道<sup>\*</sup>の再整備を推進します。

現 状		➡				24年度目標水準	
・整備工事を実施						・平成20年度中に給水開始	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・広河原・花背, 久多, 別所・百井の整備工事 ・給水開始予定						

数値目標	・京北地域水道再整備事業の進捗よく率	19年度見込み	➡		24年度
		5.0%			51.0%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・京北地域水道（弓削，黒田，細野，京北中部）の再整備（～H28年度）				

現 状		➡				24年度目標水準	
・水道給水区域内水道普及率 99.9%						・給水区域内の水道未普及箇所の解消に向けた取組を継続的に推進	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・解消に向けた継続的な取組の実施						➡

## 施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

### 2 異臭味<sup>\*</sup>問題解消のための高度浄水処理施設の整備

#### I-2-① 高度浄水処理施設の整備

(52億円)

現在使用している施設を最大限に利用して、粉末活性炭と粒状活性炭を組み合わせた高度浄水処理<sup>\*</sup>施設を整備します。

数値目標	・高度浄水処理された水道水の給水割合		19年度見込み	→	24年度
			0%		0% (建設工事実施)
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・蹴上浄水場 実施設計		・施設建設工事 (H25年度完成)		

#### I-2-② 原水水質監視の強化 (I-1-③再掲)

#### I-2-③ 適正な浄水処理の推進 (I-1-④再掲)

#### I-2-④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発

滋賀県などと連携して、琵琶湖の水質改善のための調査・研究、高度浄水処理技術の開発・検討を継続して進めます。

現 状	24年度目標水準				
・定期的な情報交換と技術開発、検討を実施	→				
	・定期的な情報交換と技術開発、検討を継続的に実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続実施				
	・琵琶湖水質の定期的な調査の継続実施				

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

I-3-① 鉛製給水管の単独取替えの拡大 (117億円)

鉛製給水管の単独取替工事（平成18年度から実施）を，平成21年度から年間約1万件に拡大します。

数値目標	・道路部分の鉛製給水管の割合	19年度見込み		➡	24年度
		32%			16%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・単独取替工事の実施 (2,000件/年)	・単独取替工事の拡大 (9,000件/年)	(12,000件/年)	(12,000件/年)	(12,000件/年)

I-3-② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 (90億円)

補助配水管や配水管の布設替えなどに関連した鉛製給水管の取替えを引き続き実施します。

数値目標	・道路部分の鉛製給水管の割合 (I-3-①再掲)	19年度見込み		➡	24年度
		32%			16%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・補助配水管，配水管の布設替え，漏水修繕などに伴う取替えを継続実施				

I-3-③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進

宅地内の鉛製給水管の取替工事を行う際，工事費の一部を補助する助成金制度を引き続き実施し，利用促進に努めます。

数値目標	・鉛製給水管取替助成金制度の利用件数の向上	19年度見込み		➡	24年度
		50件/年			100件/年
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・助成金制度の利用促進				

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

I-4-① 浸水箇所の解消

(71億円)

浸水対策の必要な箇所を精査し、雨水幹線等を速やかに整備します。

数値目標	・雨水整備率(10年確率降雨対応)	19年度見込み		➡	24年度
		15.1%			25.6%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・浸水箇所における雨水幹線等の整備				

I-4-② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進

(I-4-①を含む。)

河川整備等と連携して総合治水対策<sup>\*</sup>を推進します。

数値目標	・雨水整備率(10年確率降雨対応) (I-4-①再掲)	19年度見込み		➡	24年度
		15.1%			25.6%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・新川、西羽東師川支川流域等での浸水対策の検討、一部実施				

I-4-③ 地下街等の総合的な浸水対策

(I-4-①, II-2-①を含む。)

防災部局や地下街等の関係者と連携し、ハード対策・ソフト対策・自助を組み合わせた総合的な浸水対策により、計画降雨以上の大雨でも浸水被害を最小限に抑えます。

数値目標	・雨水整備率(10年確率降雨対応) (I-4-①再掲)	19年度見込み		➡	24年度
		15.1%			25.6%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・実施設計 ・下水道総合浸水対策緊急事業 <sup>*</sup> の実施(H25年度完了)				

I-4-④ 雨水流出抑制の推進

(I-4-①を含む。)

「京都市水共生プラン<sup>\*</sup>」に基づき、市民・事業者等と連携して雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制<sup>\*</sup>を引き続き推進します。

現 状					24年度目標水準
・雨水流出抑制を推進	➡				・雨水流出抑制を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・浸透側溝設置(有栖川流域) ・雨水貯留施設設置助成金制度 <sup>*</sup> の実施				
・継続の検討, 実施					

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

I-5-① 導水施設の2系統化・補強

(3億円)

導水施設の2系統化や疏水路の補強等により、取水、導水機能を強化します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>導水きよの老朽化</li> <li>新山科浄水場導水トンネル<sup>※</sup>のバックアップ施設は未整備</li> </ul>		➡				<ul style="list-style-type: none"> <li>導水きよの改良，補強完了</li> <li>新山科浄水場第2導水トンネルの実施設計完了</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場導水トンネル導水きよ改良，補強</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場第2導水トンネルの実施設計</li> </ul>	

I-5-② 連絡幹線の布設

(31億円)

給水の相互融通を可能とする連絡幹線<sup>※</sup>を布設し、ネットワーク化、バックアップ機能によるリスク分散を図ります。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線，葛野連絡幹線の布設工事中</li> </ul>		➡				<ul style="list-style-type: none"> <li>葛野連絡幹線の布設完了(平成21年度末)</li> <li>御陵連絡幹線の布設完了(平成24年度末)</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線の布設 (H25年度完成)</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛野連絡幹線の布設</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>御陵連絡幹線(Ⅱ期)の布設</li> </ul>

I-5-③ 水道システムの耐震性向上

(249億円)

水道システム全体としての耐震化を推進します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急遮断弁整備中(16箇所設置済み。)</li> <li>浄水施設，配水池<sup>※</sup>を順次更新</li> </ul>		➡				<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急遮断弁設置工事の完了(20箇所)</li> <li>耐震化の順次完了</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急遮断弁設置</li> <li>貯水槽等耐震補強工事</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第1高区配水池改良工事</li> </ul>	

数値目標	水道管路の耐震化率		19年度見込み	➡		24年度
			6.5%			10.3%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高機能ダクタイル鉄管<sup>※</sup>を使用した配水管の耐震化(100km)</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助配水管の耐震化(54km)</li> </ul>				

## 施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

### I-5-④ 下水経年管路の耐震性向上

(Ⅲ-3-②に含む。)

老朽化し、強度が不足している経年管について、早急に耐震性の向上を図ります。  
小口径管の対策については、平成24年度までに完了します。

数値目標	・経年管対策率（下水道）		19年度見込み	➡	24年度
			68.0%		86.9%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・経年管対策の推進（下水道地震対策緊急整備事業*を含む。）				

### I-5-⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上

(35億円)

重要な管路やポンプ場、水環境保全センター等について、計画的に耐震性の向上を図ります。

数値目標	・施設（建築）の耐震化率（下水道）		19年度見込み	➡	24年度
			58.1%		87.1%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・下水道地震対策緊急整備事業の実施（重要な管路、ポンプ場、水環境保全センター等の耐震化）				

### I-5-⑥ 下水道システムの強化

(Ⅲ-2-②に含む。)

リスク分散等を考慮して複数ルートを確保するなど、下水道のシステム全体の強化により、被害の軽減を図ります。

数値目標	・電気設備の地上化率（下水道）		19年度見込み	➡	24年度
			82.4%		87.0%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・電気設備の地上化等の推進				
年次計画	・幹線のネットワーク化に向けた整備				

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

6 災害・事故等危機時における迅速な対応

I-6-① 危機管理対策の強化

マニュアルの整備・点検や設備の充実等による危機管理対策の強化に努めます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・災害対策の拠点として、資器材・防 災センターを設置		➡				・危機発生時にも迅速に対応できる 体制を整備
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・危機管理マニュアルの整備, 点検					
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・資器材・防災センター, 本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点, 作業拠点の充実 ・応急給水訓練の継続的な実施					

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・浄水場等の危機管理対策の実施		➡				・監視カメラ等の増設(配水施設ほか)
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・浄水場や配水施設等への監視カメラの段階的な設置					

I-6-② 応急給水用資機材等の充実

災害、事故等の危機時に対応できるよう応急給水用資機材等を充実します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・災害備品の備蓄を推進		➡				・災害発生時に迅速に対応できる資 機材の充実
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・応急給水用資機材等の整備, 備蓄					

I-6-③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実

京都市内はもとより、下流水域へも影響するテロや事故等に備え、水道・下水道の水質の安全管理を充実します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・分析機器の老朽化 ・新規環境汚染物質の検出		➡				・分析体制の強化
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・分析機器の整備					
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・未規制物質等の分析手法の検討					

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・水質の安全管理を推進		➡				・水質の安全管理の充実
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・原水水質情報の収集					
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・監視, 分析等の検討, 実施, 改善					

## 施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

### 1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

#### Ⅱ-1-① 下水の高度処理施設の段階的な整備

(74億円)

「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画<sup>※</sup>」に基づき、流域の関係自治体が連携して高度処理<sup>※</sup>の導入を推進します。導入においては、既存施設の有効利用や新技術の活用等により効率的な整備を行い、引き続き高度処理を着実に進めていきます。

数値目標	・高度処理人口普及率 ・窒素高度処理率	19年度見込み	➔	24年度	
		45.9%		48.3%	
		14.1%		18.0%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・高度処理基本計画の見直し	・高度処理施設の整備(鳥羽B系) (H27年度完成)			
		・高度処理施設の整備(伏見1期)			

#### Ⅱ-1-② 良好な処理水質の確保

ISO14001の取組の中で各水環境保全センターの高度処理施設ごとに窒素・りん<sup>※</sup>の処理水質目標値を設定し、良好な処理水質を安定して確保します。

現 状	➔	24年度目標水準			
・高度処理施設を順次稼働		・窒素, りんの処理水質目標の達成, 向上			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		・水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理と目標水質達成の確認			
	・PDCAサイクルによる処理水質目標値や水質管理マニュアルの継続的見直し				

#### Ⅱ-1-③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究

近年、注目されている微量化学物質<sup>※</sup>や病原性微生物等の調査・研究を継続して実施します。

現 状	➔	24年度目標水準			
・調査, 研究を実施		・調査, 研究を継続的に実施			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		・調査, 研究の継続的な実施			

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

Ⅱ-2-① 貯留幹線の整備

(289億円)

鴨川等に放流していた雨天時下水を貯留・処理し、汚濁負荷量の削減や放流回数の低減を図ります。

数値目標	・合流式下水道改善率	19年度見込み	➡	24年度	
		25.2%		57.8%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・貯留幹線の整備（東山地域）				
	・貯留幹線の整備（西部山ノ内地域、伏見大手筋地域、堀川系統（H25年度完成））				

Ⅱ-2-② 雨天時下水処理の改善

(Ⅱ-2-①に含む。)

水環境保全センターにおいて余裕の生じる水処理施設の一部を、雨天時に貯留・処理を行う合流式下水道改善施設へ改造し、汚濁負荷量を一層削減します。

数値目標	・合流式下水道改善率 (Ⅱ-2-①再掲)	19年度見込み	➡	24年度	
		25.2%		57.8%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・雨天時水質調査の継続的な実施とその結果に基づく改善確認				
	・水処理施設の一部を合流式下水道改善施設へ転用（鳥羽、伏見）（H26年度完成）				

Ⅱ-2-③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減

(Ⅱ-2-①に含む。)

雨水吐の改良やスクリーンの設置により、雨水吐口からのゴミ等の流出を削減します。

数値目標	・雨水吐改善率	19年度見込み	➡	24年度	
		7.0%		50.4%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・雨水吐改良、スクリーン設置（鴨川等）				

Ⅱ-2-④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生

(Ⅱ-2-①に含む。)

河川事業と連携して水辺環境の保全・再生に貢献します。

現 状	➡					24年度目標水準
・水辺環境の保全、再生事業を推進						・水辺環境の保全、再生事業を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・堀川水辺環境整備事業※の推進（堀川中央幹線関連工事）					
	・西高瀬川清流ルネッサンス事業※の推進（雨水吐対策、越流水対策）					

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

Ⅱ-3-① 北部地域の汚水整備の推進

(65億円)

北部地域（大原，静岡，鞍馬，高雄）において，平成21年度から北部地域特定環境保全公共下水道<sup>\*</sup>の整備を順次行います。

現 状		24 年 度 目 標 水 準			
・ 下水道事業認可を取得		・ 4地域下水道整備の推進			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の制定</li> <li>・ 大原地域の実施設計，整備工事（H26年度完成）</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡，鞍馬，高雄地域の実施設計，整備工事（H26年度完成）</li> </ul>			

Ⅱ-3-② 未整備箇所の汚水整備の推進

(25億円)

計画区域内の未整備箇所について，整備困難箇所（私有地不承諾，地形的困難等）や区画整理事業地区内等の整備を着実に推進していきます。

数値目標	・ 下水道人口普及率	19年度見込み	➡	24年度	
		99.1%		99.2%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水整備の推進</li> </ul>				

Ⅱ-3-③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進

戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨を進め，未接続の解消に努めます。

数値目標	【京北特定環境保全公共下水道事業】 ・ 下水道接続率	19年度見込み	➡	24年度	
		71.9%		83.0%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進</li> </ul>				

現 状		24 年 度 目 標 水 準			
【公共下水道事業】 ・ 未接続解消に向け，普及勧奨を推進		・ 普及勧奨を継続的に推進			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進</li> </ul>				

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

4 環境保全の取組の推進

Ⅱ-4-① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用

環境マネジメントシステム<sup>\*</sup>の構築及び継続的な運用を図り、環境保全に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・本庁舎ゼロ・エミッション <sup>*</sup> の実施に向け検討		→				・本庁舎ゼロ・エミッションの実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・本庁舎ゼロ・エミッションの本格実施 ・浄水場、水環境保全センター等における環境マネジメントシステムの継続的な取組					

Ⅱ-4-② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減

省エネルギー等に努め、温室効果ガスの排出を削減します。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・温室効果ガスの排出削減を推進		→				・温室効果ガスの排出削減を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減 ・汚泥の高温焼却					

数値目標	・再生可能エネルギー利用率（水道）	19年度見込み 0.038%	→	24年度 0.102%	
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用				

Ⅱ-4-③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用

下水汚泥、建設副産物の有効利用による資源循環を推進するとともに、施設空間の緑化や下水高度処理<sup>\*</sup>水の活用による環境整備に取り組みます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・有効利用の取組を推進		→				・有効利用の取組を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・バイオマス <sup>*</sup> 有効活用の検討					
	・汚泥焼却灰の資材利用に関する調査、検討 ・実用化調整					
	・屋上緑化の推進 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用					

## 施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

### Ⅱ-4-④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備

施設整備に当たっては、京都のまちの景観に調和するよう努めます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・景観に配慮した取組を実施		➡				・景観に配慮した取組を継続的に実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・風致地区等における水道施設への景観配慮を継続実施					➡

### Ⅱ-4-⑤ 環境報告書の作成・公表

水道事業、下水道事業を行っていくうえでさまざまな環境保全に資する取組のコストとその効果を定量的に評価し公表するため、上下水道事業一体の環境報告書を作成・公表します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・下水道事業について作成、公表		➡				・上下水道事業一体の環境報告書の作成、公表
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・下水道事業環境報告書の継続発行					●
		・上下水道事業一体の環境報告書の作成に向けた検討			●	・作成、公表

### Ⅱ-4-⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究

琵琶湖から淀川、大阪湾、瀬戸内海に至る水域の水環境に関する情報収集に努めるとともに、水源や浄水処理、下水処理の調査・研究を推進します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・情報収集や調査、研究を推進		➡				・情報収集や調査、研究を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の実施					➡
	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、大阪湾再生会議における活動の充実					➡
	・水環境の保全に係る調査、研究の推進					➡

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

Ⅲ-1-① 浄水場の施設規模の適正化

(39億円)

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とします。

数値目標	・浄水施設最大稼働率 <sup>※</sup>		19年度見込み	➡	24年度
			65.7%		80.4%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・山ノ内ポンプ場整備工事 ・松ヶ崎浄水場1号ちんでん池廃止 (H21年度末)		・蹴上浄水場 1・2号ちんでん池築造工事		・山ノ内浄水場廃止 (H24年度末)

Ⅲ-1-② 給水区域の再編

山ノ内浄水場の廃止に伴い、給水区域を再編します。

現 状		➡				24年度目標水準
・4浄水場による給水						・3浄水場による給水
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・給水区域再編成計画を策定		・準備工事等		・給水区域変更作業等	

Ⅲ-1-③ 水環境保全センターの施設規模の適正化

流入下水量の減少に伴う既存水処理施設の余裕施設を有効活用して、改築更新時期と併せた段階的な施設休止、高度処理<sup>※</sup>の導入及び合流式下水道改善施設への転用を進めることにより、下水道機能を向上させます。

現 状		➡				24年度目標水準
・施設規模の適正化を実施						・施設規模の適正化を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・高度処理施設の整備(Ⅱ-1-①再掲)		・水処理施設の一部を合流式下水道改善施設へ転用(鳥羽, 伏見) (H26年度完成)		(Ⅱ-2-②再掲)	

## 施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

### Ⅲ-1-④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合

吉祥院処理区とそれを囲む鳥羽処理区の幹線管路を結合し、ネットワークを形成することにより、晴天時・雨天時の処理機能の分担を見直し、効率的に機能向上を図ります。

現 状		24 年 度 目 標 水 準			
・鳥羽処理区，吉祥院処理区		→			
		・処理区の統合			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					● ・処理区の統合 ●

### Ⅲ-1-⑤ 下水汚泥処理施設の集約化

(39億円)

すべての水環境保全センターで発生する汚泥を鳥羽水環境保全センターへ送泥し、処理を集約することにより、スケールメリットを生かし、処理効率の向上を図ります。

現 状		24 年 度 目 標 水 準			
・吉祥院水環境保全センターの汚泥は鳥羽水環境保全センターに集約		→			
		・すべての水環境保全センターの汚泥集約			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	● ・汚泥圧送管，設備(石田，伏見⇒鳥羽)の整備				●

### Ⅲ-1-⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編

(2億円)

市内に数多く点在している汚水，雨水ポンプ場の管理基地を再編・適正化し，効率的で確実な運転管理体制を構築します。

現 状		24 年 度 目 標 水 準			
・住吉，石田ポンプ場の2基地による管理		→			
		・西京極，住吉ポンプ場の2基地化による管理体制の再編，適正化			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	● ・ポンプ場基地再編(西京極，住吉)				

**施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます**

**2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新**

**Ⅲ-2-① 浄水施設等の改築更新**

**(16億円)**

適正な維持管理を行うとともに、急増する経年施設に対し、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、計画的に改築更新を進めます。更新時には、省エネルギー機器や新技術の導入による地球温暖化対策や施設機能の向上等を考慮して、効率的な施設体系へと再構築していきます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・ 計画的な改築更新を実施		➔				・ 計画的な改築更新を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 浄水施設等の改築更新					➔

**Ⅲ-2-② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新**

**(314億円)**

適正な維持管理を行うとともに、急増する経年施設に対し、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、計画的に改築更新を進めます。更新時には、省エネルギー機器や新技術の導入による地球温暖化対策や施設機能の向上等を考慮して、効率的な施設体系へと再構築していきます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・ 計画的な改築更新を実施		➔				・ 計画的な改築更新を継続的に推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 各水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新					➔

**Ⅲ-2-③ 効率的な改築更新手法の検討**

急増する改築更新費用の抑制と平準化のための効率的な改築更新手法を検討します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・ 効率的な改築更新手法を検討		➔				・ 効率的な改築更新手法を引き続き検討
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ アセットマネジメント <sup>※</sup> の研究、試験的な導入の検討					➔

**Ⅲ-2-④ 京北地域水道の再整備 (I-1-⑥再掲)**

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

Ⅲ-3-① 配水管の計画的な更新（一部再掲）

（Ⅰ-5-③に含む。）

計画的な点検を行うとともに、急増する経年管路に対し、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、計画的に改築更新を進めます。

数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度の劣る鋳鉄管の残存割合</li> <li>管路の耐震化率（水道） （Ⅰ-5-③再掲）</li> </ul>	19年度見込み		→	24年度
		0.7%			0%
		6.5%			10.3%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高性能ダクタイル鉄管※を使用した配水管の布設替え（17km）</li> </ul>				

Ⅲ-3-② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新

（92億円）

計画的な点検を行うとともに、急増する経年管路に対し、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、計画的に改築更新を進めます。

数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急点検達成率</li> <li>経年管対策率（下水道） （Ⅰ-5-④再掲）</li> </ul>	19年度見込み		→	24年度
		41.9%			100% （平成23年度達成）
		68.0%			86.9%
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路下の緊急点検（布設後30年経過）</li> <li>管路の点検、改築更新（経年管対策含む。）</li> </ul>				

Ⅲ-3-③ 浸入水の削減

（Ⅲ-3-②に含む。）

浸入水（污水管へ浸入する雨水や地下水等）を削減し、有収率※の向上を図ります。

現 状					24年度目標水準
・浸入水の削減方法を検討	→				・浸入水の削減
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・実施設計	・対策工事（山科処理区）			

Ⅲ-3-④ 効率的な改築更新手法の検討（Ⅲ-2-③再掲）

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

Ⅳ-1-① お客さまの利便性の向上

予納金<sup>\*</sup>制度を廃止し、夜間や休日を含めた電話、ファックス、インターネット等による給水申込みの受付を実施するなど、より一層お客さまの利便性の向上に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・営業所窓口に来所のうえ、給水申込みの申請を提出		・電話、ファックス、インターネット等による給水申込みを実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予納金制度廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>還付又は充当</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、ファックス、インターネット等による給水申込み受付の実施（インターネットはH21年度実施）</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話対応マニュアルの整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運用、改善</li> </ul>			

Ⅳ-1-② お客さまが利用しやすい窓口づくり

窓口サービスの充実や積極的なPRを進めるなど、より一層お客さまが利用しやすい窓口づくりに努めます。また、営業所の老朽化に伴う建て替えを進めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・上下水道事業のワンストップサービスを実施		・お客さまニーズに対応できるシステムの構築等によるお客さま窓口サービスの更なる向上				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま対応研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の推進</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまサービスの向上を目指した営業所のあり方の研究</li> </ul>					

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・営業所建て替え計画を検討		・右京営業所の建て替え工事の完了				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>右京営業所</li> <li>用地準備、設計等</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>工事発注準備</li> <li>工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事完了予定</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見営業所</li> <li>用地準備、設計等</li> </ul>					

## 施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

### Ⅳ-1-③ 高水準なお客さまサービスの提供

すべての営業所窓口で、高水準なサービスを提供できる仕組みづくりを検討するとともに、水道事業と地域水道<sup>※</sup>事業との統合に併せた事業間のお客さまサービス水準を統一します。

現 状							24 年 度 目 標 水 準
・お客さまの声等を集約してサービスに反映		➡					・高水準なサービスを提供するための仕組みづくりを実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・料金システムの活用や お客さまの声のデータベース化の検討		・実施、改善				
	・地域水道事業との統合に併せたお客さまサービス水準の統一に向けた検討（～H28年度）						

### Ⅳ-1-④ お客さまへの情報提供の充実

お客さまが、さまざまな情報をホームページ上からいつでも検索できるシステムの構築を検討するなど、お客さまへの情報提供の充実に努めます。

現 状							24 年 度 目 標 水 準
・お客さまからの問合せに営業所等で回答		➡					・お客さまニーズに対応した情報提供の充実
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・上下水道事業に関する情報検索システム構築の検討						

現 状							24 年 度 目 標 水 準
・管路情報管理システム <sup>※</sup> を運用		➡					・管路情報管理システムのデータ更新と水理解析機能の拡充
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・データ更新と機能拡充						

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

2 積極的に行動するサービスの充実

Ⅳ-2-① 休日における開閉栓業務の実施

一部の営業所で試行的に実施してきた休日における開閉栓業務を全営業所で実施します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・一部営業所（九条，伏見）での試 行実施		➡				・全営業所で本格実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・試行実施結果の検証 ・本格実施に向けた準備 ・全営業所で本格実施					

Ⅳ-2-② 出前トークや環境教育の充実

職員が地域に向いて事業のPRを行う出前トークの充実に努め、積極的な利用促進を図るとともに、学校等への教育機材の提供や施設見学等を通じた環境教育の充実に努めます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・出前トークを実施 ・小学生等の施設見学を実施		➡				・出前トークの充実 ・環境教育の充実
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・出前トークの充実 ・施設見学等を通じた環境教育の充実					

Ⅳ-2-③ お客さま訪問サービスの実施

水道メーター点検業務の民間委託や予納金<sup>※</sup>制度の廃止に伴い、お客さまの声を直接お聴きする機会が減少する中で、お客さまのご要望やニーズを確実に把握していくため、さまざまな機会をとらえ、主体的にお客さまのところに訪問するサービスの実施を検討します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・営業所等への来所時にお客さまから のニーズを把握		➡				・お客さま訪問サービスを実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・実施策の検討      ・実施，改善					

Ⅳ-2-④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実

貯水槽水道の水質に対する多くの利用者の不安を解消するため、貯水槽水道の巡回訪問を実施し、適切な利用のための助言・指導に取り組みます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・利用者からの求めによる水質検査を 実施 ・リーフレットの配布		➡				・貯水槽水道の戸別訪問を実施
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・訪問への 準備作業      ・戸別訪問の実施					

## 施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

### 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

#### Ⅳ-3-① 広報計画の策定・段階的な充実

お客さまに信頼され、親しまれる上下水道事業を目指し、計画的・効果的な広報を展開するための広報計画を平成21年度以降毎年度策定し、段階的に充実していきます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報担当で年次計画に基づき計画的な広報を実施</li> <li>・ 各部署で独自にパンフレット等を作成</li> </ul>		➡				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報計画の策定により局全体として計画的な広報を実施</li> </ul>				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の策定, 充実 (以降, 毎年度)</li> </ul>				

#### Ⅳ-3-② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実

上下水道事業について関心を高め、理解を深めていただくため、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報発信を進めるとともに、創意工夫を凝らした分かりやすい情報開示を目指すなど、広報機能の充実に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信や情報開示を推進</li> </ul>		➡				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の作成及びホームページの充実</li> <li>・ 積極的な情報発信や情報開示を継続的に推進</li> </ul>				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の作成 (以降, 毎年度)</li> <li>・ ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント等を利用した積極的な情報発信の推進</li> <li>・ 事業内容や経営情報等の積極的な情報開示の推進</li> </ul>				

#### Ⅳ-3-③ 広報関連イベントの展開

広く上下水道事業に関する理解を深めるため、蹴上浄水場の「つつじ」や鳥羽水環境保全センターの「藤棚」など、各施設の特徴を生かした一般公開を継続して実施するとともに、将来を担う子供たちや若年世代などターゲットを絞った広報関連イベントを展開します。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センターの一般公開を実施</li> </ul>		➡				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報関連イベントの充実</li> </ul>				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開やイベントの継続的な実施</li> <li>・ 広報関連イベントの充実</li> </ul>					

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

Ⅳ-3-④ お客様の声を反映するための広聴機能の充実

よりきめ細やかにお客様の声を聴き、事業運営に反映していくため、アンケートや意識調査の継続的な実施など、さまざまな手法により広聴機能の充実を図ります。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・モニター制度を実施		・広聴活動の充実				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・モニター制度の充実に向けた検討	・充実				
	・一般公開時のアンケートの継続実施					
		・水に関する意識調査内容の検討	・実施 (おおむね5年おき)	・結果の分析、公表 (後期プラン策定に活用)		
	・お客様満足度調査方法の検討			・実施 (おおむね5年おき)	・結果の分析、公表	
	・お客様の声のデータベース化の検討		・実施、改善(Ⅳ-1-③一部再掲)			

Ⅳ-3-⑤ 水道創設100周年記念事業の展開

安全・安心な京都の水道水の積極的なPRに努めるため、水道創設100周年を迎える平成24年にさまざまな記念事業を展開します。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・定期的に琵琶湖疏水記念館での企画展示を開催		・水道創設100周年記念事業の実施 ・琵琶湖疏水記念館の展示内容の充実				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・100周年記念事業内容の検討	(あわせて、琵琶湖疏水記念館開館20周年事業の実施)	(あわせて、下水道80周年記念事業の実施)		・100周年記念事業の実施	
					・琵琶湖疏水記念館のリニューアル、展示内容の充実	

## 施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

### 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

#### Ⅳ-4-① 多様な料金支払方法の導入検討

費用対効果を検証しながら、できる限りお客さまのご要望におこたえし、クレジットカード払いなど多様な料金支払方法の導入を検討します。

現 状		24年度目標水準			
・コンビニエンスストアでの料金徴収を実施		→			
		・多様な料金支払方法の導入検討			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・多様な料金支払方法の導入検討				

#### Ⅳ-4-② 口座振替利用者へのサービス拡大

収納コストが低く収納率が高い口座振替利用を一層促進するよう引き続き勧奨やPRに努めるとともに、口座振替利用者への新規サービスを検討します。

数値目標	19年度見込み		→		24年度
	・口座振替利用率の向上	82.2%			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・勧奨やPRの推進				
・口座振替利用者を対象としたサービス拡大の検討					

#### Ⅳ-4-③ 料金制度・料金体系の見直しの検討

財政状況を踏まえたうえで、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせた料金制度・料金体系の見直しを検討します。

現 状		24年度目標水準			
・料金制度，料金体系のあり方を研究		→			
		・料金制度，料金体系見直し案の策定			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・基本水量制や口径別基本料金，通増制等を含めた料金制度，料金体系の見直しの検討				
・料金制度，料金体系見直し案の策定					

#### Ⅳ-4-④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施

ご希望されるお客さまを対象に、一定の要件を満たす民間分譲マンションについて、水道メーターの各戸検針・料金の各戸徴収サービスを実施します。

現 状		24年度目標水準			
・集合住宅等については、原則として、一括検針，一括徴収を実施		→			
		・民間分譲マンションの水道メーター各戸検針，各戸徴収サービスを実施			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・検針方法等の検討				
・募集 ・契約					
・実施，改善					

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

Ⅳ-5-① 流域における連携の推進

琵琶湖・淀川水系の関係自治体等と積極的に情報交換や協働、連携した取組を進めるなど、相互の信頼関係の構築に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・情報交換や協働、連携を推進		・情報交換や協働、連携を継続的に推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、大阪湾再生推進会議における活動の充実（Ⅱ-4-⑥再掲）					
	・「大阪湾、淀川流域別下水道整備総合計画※」に基づく下水の高度処理※の推進（Ⅱ-1-①再掲）					
	・滋賀県等との情報交換会の相互開催					

Ⅳ-5-② 水共生プランに基づく地域との連携

「京都市水共生プラン※」に基づき、引き続き雨水貯留浸透施設の普及・啓発・指導を進めるとともに、市民・事業者等の皆さまと連携して、水環境問題に積極的に取り組みます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・水共生プランに基づく地域との連携を推進		・水共生プランに基づく地域との連携を継続的に推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・雨水貯留浸透施設の普及、啓発、指導					
・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施						

Ⅳ-5-③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全

河川・防災部局等と連携して総合的な浸水対策を推進し、浸水安全度の向上を図るとともに、関連部局と連携して、引き続き市内の水環境の保全に積極的に取り組みます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・総合的な浸水対策や水環境の保全を推進		・河川事業等と連携した総合的な浸水対策や水環境の保全を継続的に推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・総合的な浸水対策の実施（Ⅰ-4-②、③再掲）					
	・堀川水辺環境整備事業※の推進（堀川中央幹線関連工事）（Ⅱ-2-④再掲）					
	・西高瀬川清流ルネッサンス事業※の推進（雨水吐対策、越流水対策）（Ⅱ-2-④再掲）					

## 施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

### Ⅳ-5-④ 下水道利用に関する啓発・指導

引き続き下水排水設備の適正な使用方法の啓発・指導を行い、琵琶湖・淀川流域全体の水質の維持・向上に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・下水道利用に関する啓発，指導を実施		➡				
		・下水道利用に関する啓発，指導を継続的に推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・下水道接続の普及勸奨の推進(Ⅱ-3-③再掲)					
	➡					
	・事業場排水の監視，指導の継続実施					
					➡	

### Ⅳ-5-⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・琵琶湖疏水の適切な維持管理を実施		➡				
		・琵琶湖疏水の保全，適切な維持管理を継続的に実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・琵琶湖疏水及び関連施設の保全，活用					
	・哲学の道など散策路の維持，補修，疏水路周辺の桜の保全など					
	・疏水路のパトロールや破損箇所の修繕					
					➡	

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

V-1-① 事業の効率化の推進

第4期効率化推進計画を策定し、着実に実施することにより、職員数の削減に努めるとともに、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進めます。

数値目標	・職員定数の削減 (水道事業及び公共下水道事業)		19年度見込み	➡ (Δ218名)	24年度
			1,587名		1,369名
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・第4期効率化推進計画による職員定数削減の実施				・後期プラン策定に向けた検討
	・職員の知識、経験の継承を基本とした施設の効率的な維持管理の実施				
	・事務の高度情報化、簡素化の推進による効率的な事業運営の実施				

V-1-② 民間活力の導入の推進

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、可能な限り民間活力の導入に努めます。

現 状		➡				24年度目標水準
・九条、右京営業所で水道メーター点検業務民間委託化						・水道メーター点検業務を全営業所で完全民間委託化
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・水道メーター点検業務委託の実施					
	(山科, 西京営業所)	(丸太町営業所)	(伏見営業所)	(北営業所)	(東山, 左京営業所)	
・営業所等における文書交換業務委託化の準備				・実施		

V-1-③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示

企業経営の透明化を図るため、経営分析手法を充実するとともに、経営情報の積極的な開示や分かりやすい公表に努めます。

現 状		➡				24年度目標水準
・決算参考資料等にキャッシュフロー計算書を掲載						・ABC分析 <sup>*</sup> の導入と経営情報の積極的な開示
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ABC分析の実施、キャッシュフロー計算書の積極的な開示					
	・取組の推進 (IV-3-②一部再掲)					

## 施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

### V-1-④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立

現在実施している経営評価について、常により良いものに高めていくとともに、効果的な第三者評価の導入についての検討を進めます。さらに、評価結果を人事や組織改革、予算、経営方針等に反映させていく仕組みづくりを進めることにより、PDCAサイクルの確立を図ります。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・ 上下水道事業独自の経営評価を実施		・ 効果的な第三者評価を実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 経営評価の内容の充実 ・ 評価結果を人事、組織、予算等に反映させる仕組みづくりの検討					
	・ 効果的な第三者評価の検討		・ 実施		・ 取組の推進 (後期プランの策定に活用)	

### V-1-⑤ 企業力向上のための組織改革の推進

多様化・高度化するお客さまニーズにも迅速かつ的確に対応し、満足度の高いサービスを提供するため、組織の機動力アップに努めるとともに、ワンストップサービスの一層の充実を図るなど、企業力向上のための組織改革を進めていきます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・ 第3期効率化推進計画を推進		・ 第4期効率化推進計画に基づく組織改正を実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 組織見直しの実施 ・ 本庁課の再編		・ 経営環境の変化に応じた機能的な組織見直しの検討、実施			・ 後期プランの策定に向けた見直し案の検討
	・ ワンストップサービスの一層の充実など企業力向上のための組織改革の推進 ・ 機動力向上のための組織の見直しの検討					

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

**V-1-⑥ 業務の高度情報化の推進**

経営の効率化や透明性の確保に努め、お客さまサービスの向上を図るため、さまざまな業務の高度情報化を推進します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・第2期高度情報化推進計画を推進		➡				・効率的なシステムの開発, 運用 ・情報セキュリティの向上
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・各システム開発等の推進 ・第2期高度情報化推進計画の随時見直し					
						・第3期計画の策定 ➡

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・電子入札を一部実施		➡				・電子入札対象範囲の拡大
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・電子入札システムの対象拡大を検討					
						➡

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・新料金システムを開発中		➡				・新料金システムの再構築
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・水道料金系システムの再構築 ・新住宅地図システム開発 ・新料金システム本稼働					
						・地域水道*（京北含む。）事業料金システムとの統合検討 ➡ (~H28年度)

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・各種システムとの連携の開始		・制度改正に対応したシステムの充実				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与システム本格稼働</li> <li>・財務会計システム電子決裁対象帳票の検討</li> <li>・文書事務の適正化、迅速化</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務事務の効率化の研究・検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水道（京北含む。）の京都市上下水道事業会計への統合方法の検討（～H28年度）</li> </ul>	

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・情報セキュリティポリシーに基づく対策を実施		・情報セキュリティの向上				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムサーバのデータセンター※への順次移設</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ暗号化とシンクライアント※導入に係る費用対効果の検証</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果に基づく取組の実施</li> </ul>	

V-1-⑦ 地域水道事業と水道事業との統合

簡易水道事業等について、経営の効率性・透明性の向上や経営基盤の強化を図るため、水道事業との経営統合を行い、より安定した運転管理や水質管理に努めるとともに、料金の統一やお客さまサービス水準の統一を図ります。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・統合計画の策定		・平成28年度までの統合に向けた準備を推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業と地域水道事業との統合及び料金体系統一に向けた検討（～H28年度）（IV-1-③一部再掲）</li> </ul>					
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産調査等</li> </ul>	

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

**V-2-① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制**  
(Ⅲ-1-①～④一部再掲)

上下水道施設の規模の適正化により、建設再投資額等を抑制します。

現 状	➡	24 年 度 目 標 水 準
・水需要に対して施設規模の余力が拡大		・施設規模の適正化による建設再投資額の抑制（203億円の削減）

**V-2-② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減**

引き続き、水道・下水道工事における建設コストの縮減に努めるとともに、アセットマネジメント※手法を研究し、試験的に導入することにより、長寿命化による維持管理を含めたトータルコストの最適化を図ります。

現 状	➡	24 年 度 目 標 水 準			
・コスト縮減等を実施		・新たなコスト縮減計画による取組を実施			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・新たなコスト縮減計画による取組の実施 ・アセットマネジメントの研究、試験的な導入の検討（Ⅲ-2-③再掲）				

**V-2-③ 保有資産の有効活用**

事業用資産として活用していない未利用資産の積極的な売却や有償貸付など、引き続き保有資産の有効活用に努めます。

現 状	➡	24 年 度 目 標 水 準			
・未利用地の売却，有償貸付を実施		・未利用地3件の売却			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・未利用地の売却，有償貸付の推進				

現 状	➡	24 年 度 目 標 水 準			
・効率的な資金管理，運用を実施		・資金需要の的確な把握による効率的な資金管理，運用を実施			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・効率的な資金管理，運用の推進				

**V-2-④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保**

職員の退職手当や施設等の修繕費など、年ごとに支出額が大きく変動し、予測が困難なものに対し、引当金※を設置することにより、例年の費用負担の平準化を図るとともに、突発事故や将来の経営環境の変化にも柔軟に対応できる運転資金の確保に努めます。

現 状	➡	24 年 度 目 標 水 準			
・大規模な修繕が発生した場合には事業運営に大きな影響あり		・費用の平準化による突発事故等への柔軟な対応			
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	・退職手当引当金制度の改正及び修繕引当金制度の設置 ・制度の運用				

## 施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

### V-2-⑤ 新たな増収策の検討

広告事業や保有資産を活用し、積極的に新たな増収策を検討します。また、山ノ内浄水場廃止後の跡地の有効活用については、市民の皆さまにとっていかなる用途が適切か、全市的な視点に立った検討が必要であると考えており、その処分方法についても、さまざまな手法を検討し、財政の健全化に努めていきます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・ 広告事業の実施を検討		・ 多角的な広告事業を実施				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 各種パンフレット等への掲載、ホームページバナー広告の導入の検討、その他、取組の検討、拡大					
	・ 山ノ内浄水場廃止後の跡地利用の検討					

### V-2-⑥ 口座振替利用率の向上（IV-4-②再掲）

### V-2-⑦ 給与制度の点検・見直し

社会情勢を踏まえた給与制度の点検・見直しを行うとともに、職員給与等の分かりやすい情報開示に努めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・ 給与構造の見直しや、給与、手当等の点検、見直しを実施 ・ 給与、手当等の情報を開示		・ 社会情勢に応じた適切な給与制度の実現 ・ 分かりやすい情報開示を推進				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 継続的な給与、手当等の点検、見直し ・ 職員給与等の分かりやすい情報開示の推進					

### V-2-⑧ 企業債残高の削減

次世代の負担軽減に向け、国等の財政措置の活用や自己資金の有効利用により、企業債の発行を抑制し、企業債残高を削減することで、自己資本構成比率<sup>※</sup>を上昇させるとともに、支払利息の軽減を図り、財政の健全化を進めます。

現 状		24 年 度 目 標 水 準				
・ 高金利の企業債残高に係る支払利息が財政を圧迫		・ 支払利息の財政負担の軽減				
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	・ 企業債発行の抑制と繰上償還制度や借換制度 <sup>※</sup> など、国等の財政措置の活用					

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

V-3-① 技術部門の執行体制の見直し

技術管理や工事検査等部門の組織の一元化を図り、業務の共通化を推進するなど技術部門の執行体制の見直しを進めるとともに、新たな技術課題に対応していくため、技術研修内容の充実に努め、技術研究を進めます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・水道、下水道が各々で業務を遂行		➡				・技術部門の一元化による業務の円滑化
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術管理業務の一元化</li> <li>・執行体制の確立、業務の遂行</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術系事業所のあり方の検討</li> <li>・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「技術研修実施計画」の策定、充実と新たな技術研究の推進</li> </ul>				

V-3-② 水道・下水道の水質管理業務の一元化

水質管理の技術力の向上と効率性を高めるため、水道・下水道の水質管理業務の一元化を進めます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・水道水質には水道GLP <sup>*</sup> を導入		➡				・下水道水質に水道GLPに準じた精度管理手法の導入
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道水質の精度管理の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精度管理マニュアル<sup>*</sup>の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精度管理マニュアルの運用による一元的な水質管理の実施</li> </ul>			

V-3-③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進

上下水道会計の連結と一体的な財務運営により、資金管理の一元化を進めるとともに、スケールメリットを生かした経営を行い、揺るぎない財政基盤の確立を目指します。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
・水道、下水道がそれぞれ独立した会計処理		➡				・一体的経営による財政基盤の確立
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結決算<sup>*</sup>諸表の作成、短期資金の相互融通の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・両事業の財務の連結の推進</li> </ul>			

## 施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

### V-3-④ 水道・下水道の料金の一体化の検討

水道事業と地域水道※事業の経営統合を行い、経営基盤を強化するとともに、料金を統一します。また、水道・下水道の普及が99パーセントを超え、一体的な経営を行う中、安価な料金水準が維持できるよう、水道料金と下水道使用料を一体としてとらえ、料金表の統一を検討します。

現 状							24 年 度 目 標 水 準
・水道料金と下水道使用料別々の料金表を適用		➡					・水道料金と下水道使用料の料金表の統一に向けた検討案の策定
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・水道事業と地域水道事業との統合及び料金体系統一に向けた検討(～H28年度)(V-1-⑦再掲) ・水道、下水道の料金表統一に向けた検討 ・検討案の作成						

### V-3-⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進

(15億円)

浄水場で発生する汚泥等を水環境保全センターで一元的に処理することにより、処理の効率化を図るとともに維持管理コストを削減するなど、上下水道施設や事業所の共同利用の促進に努めます。

現 状							24 年 度 目 標 水 準
・蹴上、松ヶ崎、山ノ内の浄水汚泥等を下水に放流		➡					・汚泥処理一元化を推進
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	・ろ過洗浄排水下水放流の検討、実施(松ヶ崎、蹴上浄水場) ・浄水汚泥圧送管等整備工事(新山科浄水場)						

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進

平成16年度に策定した「京都市上下水道局人材育成基本方針」を引き続き着実に実施するとともに、事業を取り巻く環境の変化に応じ、方針の見直しを図りながら、企業職員としての職員の資質向上を目指し、職員一人ひとりが持てる能力を十分発揮して業務を的確に遂行できるよう、研修制度の充実や人事制度の改革に取り組みます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針に掲げた取組を実施</li> <li>職員研修計画に基づく研修を実施</li> </ul>		➔				<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施による職員力の向上</li> <li>職員研修計画に基づく着実な研修の充実及び人事制度の改革による人材の育成</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の取組の実施及び方針見直しの検討</li> <li>職員研修の充実と人事制度の改革</li> </ul>					➔

V-4-② 職員の能力発揮のための職場環境の整備

職員が持てる能力を十分に発揮し、安心して職務に専念できるよう、不断の事務見直しを行うとともに、快適な職場環境の整備を進めることにより、お客さまサービスの向上につなげます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を実施</li> </ul>		➔				<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生、健康管理の充実</li> <li>働きやすい職場環境づくりの実施及び改善</li> </ul>					➔

V-4-③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成

引き続き、国際協力事業等を通じて、海外からの研修生を受け入れるとともに、国際貢献を支える人材育成に取り組みます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>中国陝西省西安市訪日研修の受入（第3期まで）を実施</li> </ul>		➔				<ul style="list-style-type: none"> <li>中国陝西省西安市訪日研修の受入（第4期）を実施</li> <li>新たな国際協力事業の検討、推進</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>西安市第4期訪日研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな国際協力事業の検討、推進</li> </ul>				➔

V-4-④ 知識・経験や技術・技能の継承

長年積み重ねてきた知識・経験や技術・技能の承継と最新技術の習得・活用を推進するための技術研修の充実を図るとともに、より高度な技術力を持った職員の育成にも取り組みます。

現 状						24 年 度 目 標 水 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術研修の実施</li> </ul>		➔				<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術研修実施計画」による技術研修の充実</li> </ul>
年次計画	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術研修実施計画」の策定、充実（V-3-①-部再掲）</li> </ul>					➔

事業を効率的に進めていくための企業改革の内容です！



## 4 第4期効率化推進計画

「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げた5つの施策目標を実現するためには、事業推進計画を着実に推進していく必要があります。その前提として、公営企業としての存立基盤を堅持しつつ企業改革を進め、より一層効率的に事務事業を推進することが不可欠なことから、「第4期効率化推進計画」を策定し、以下の5つの取組を実施します。

- (1) 施設規模の適正化による建設再投資額等の抑制
- (2) 民間活力の積極的な導入
- (3) 退職職員の嘱託再雇用による知識・技能の継承と人件費の削減
- (4) サービス向上を目指した組織の見直しと事務の効率化
- (5) 地域水道\*事業等の着実な推進に向けた体制の整備

この計画に基づき、建設再投資額等の抑制を図りつつ、水道事業及び下水道事業の職員定数を削減するとともに、地域水道事業等を着実に推進するなど、更なるサービス向上を目指した効率的な事業執行に努めます。

## (1) 施設規模の適正化による建設再投資額等の抑制

水需要に応じた上下水道施設規模の適正化を図ることにより、施設の維持管理経費や建設再投資額を抑制します。

### ア 浄水場の施設規模の適正化

- (ア) 松ヶ崎浄水場1号ちんでん池の更新を行わず、廃止することにより、建設再投資額 13 億円を削減します。
- (イ) 山ノ内浄水場の更新を行わず、全面廃止することにより、建設再投資額 130 億円を削減します。

### イ 水環境保全センターの施設規模の適正化

- (ア) 吉祥院水環境保全センターを鳥羽水環境保全センターへ統合するなど処理機能の分担を見直し、施設規模の適正化を図ることにより、建設再投資額 60 億円を削減します。
- (イ) 石田・伏見水環境保全センターで発生する汚泥を鳥羽水環境保全センターへ送泥し処理を集約します（平成 25 年度以降）。

## ◎建設再投資削減額

浄水場の廃止や水環境保全センターの統合等により、建設再投資額 203 億円を削減します。

施設規模の適正化に伴う建設再投資削減額	203億円
---------------------	-------

## (2) 民間活力の積極的な導入

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、民間に委ねるべき業務については、順次アウトソーシングします。

### ア 水道メーター点検業務の完全民間委託化（段階的に実施して平成 24 年度までに完了）

水道メーター点検業務については、これまで3営業所における公営住宅等及びその周辺部の委託、並びに2営業所における民間委託を実施していますが、平成 24 年度までに順次、直営で実施している水道メーター点検業務を完全に民間委託化します。

### イ 文書交換業務等の民間委託化の推進（平成 23 年度までに実施）

営業所及び管路管理センターと本庁舎間等の文書交換業務等を平成 23 年度までに民間委託化します。

## (3) 退職職員の嘱託再雇用による知識・技能の継承と人件費の削減

大量退職時代を迎える中、職員が永年培った知識・技能の円滑な継承により、お客さまサービスの更なる向上を図るとともに、適正な新規採用職員数を確保しつつ、人件費を削減するために、退職職員や外郭団体の活用を図ります。

### ア 嘱託員等の活用

これまで取り組んできた退職職員の活用の拡大を図るとともに、次の業務に新たに嘱託員を配置します。

- (ア) 水道メーター出納保管業務
- (イ) 開閉栓業務

- (ウ) 浄水場保安点検業務
- (エ) 水環境保全センター運転管理業務
- (オ) 水質管理センター水質試験業務
- (カ) 貯水槽水道調査・直結給水の啓発業務
- (キ) 鉛製給水管解消事業の推進に関する業務
- (ク) 水道メーター取替委託管理業務
- (ケ) 工事検査・技術研修に関する業務

#### イ 外郭団体の活用

外郭団体を活用し、上下水道事業の効率的な執行と円滑な技能継承に引き続き努めます。

また、これまで委託してきた検定満了メーター<sup>\*</sup>取替業務に加え、休日の開閉栓業務の実施に向け、水道メーターの取替業務全般を（財）京都市上下水道サービス協会に一元化します。

### （４）サービス向上を目指した組織の見直しと事務の効率化

多様化・高度化するお客さまニーズに迅速かつ的確に対応し、満足度の高いサービスを実現するために、組織の見直しを行うとともに、事業内容の見直しや高度情報化等により事務の効率化を図ります。

#### ア 事業所の見直し

お客さまに直接サービスを行う事業所について、業務の見直し・改善を行い、お客さまサービスの向上に努めるとともに、効率的な執行体制を構築します。

##### （ア）資器材・防災センター

防災拠点としての位置付けを明確化するため、現行の管財係、量水器係を再編し、防災担当を設置します（平成20年度）。

##### （イ）営業所

予納金<sup>\*</sup>制度の廃止や休日の開閉栓業務の実施など、新たなサービスの拡大に向けた業務執行体制とするとともに、平成29年度までに道路部分の鉛製給水管の解消を目指す鉛製給水管解消事業についても、現行体制により効率的に執行します。

##### （ウ）漏水修繕センター

技術係を所管区域ごとに3分割し、漏水発生時における機動性を高めます（平成21年度）。

##### （エ）配水事務所

これまで工務課と分担していた配水管に関する工事監督業務を配水事務所に一元化し、効率的に業務を執行するとともに、業務量に応じた体制の見直しを行います（平成21・23年度）。

##### （オ）ポンプ施設事務所

下水ポンプ施設の管理区域を住吉・西京極の2拠点に再編することにより、管理体制の適正化を図ります（平成21年度）。

##### （カ）水環境保全センター

鳥羽水環境保全センターの下水処理施設の効率的な維持管理のため、組織の見直しを行います（平成22年度）。

## イ 本庁組織の見直し

新たな事業課題への的確な対応，業務システムの開発及び事業内容の見直しに応じた組織の見直しを図りつつ，事務の効率化を進めます。

### (ア) 総務部の組織再編

新料金システムの開発等により，お客さまサービスの向上を推進するとともに，人事給与等の業務システムの開発等により，組織のスリム化を図りつつ，効率的に事務を執行します。

また，上下水道事業に共通する技術的諸課題を調整し，工事検査，積算基準，庁舎営繕，技術管理委員会等の事務を所管する技術管理部門の一元化を図ります。

### (イ) 水道部の組織再編

上水道施設整備事業の抑制に伴い，職員配置を見直すとともに，原水，浄水施設及び配水施設の維持管理部門と整備工事部門を一元的に管理するため，水道部本庁組織の再編を行います。

また，今後 10 年間で集中して実施する鉛製給水管解消事業を推進するため，効率的な執行体制の整備を図ります。

## ◎職員定数の削減

民間活力の積極的な導入や退職職員の活用，サービス向上を目指した組織の見直しによる事務の効率化の取組等により，水道事業及び公共下水道事業の職員定数を平成 24 年度末までに 218 名削減します。

	平成 19 年度末		平成 24 年度末
職員定数の削減	1, 587 名	→	1, 369 名 (△218 名)

## (5) 地域水道事業等の着実な推進に向けた体制の整備

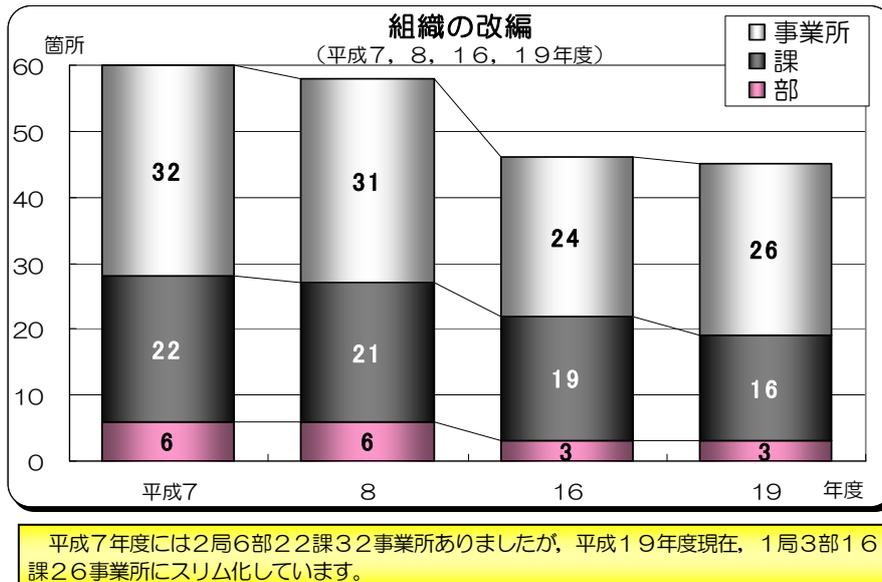
地域水道\*事業，京北地域水道事業及び京北特定環境保全公共下水道事業について，効率的に事業を執行します。また，平成 20 年度に北部地域特定環境保全公共下水道事業を受任することに伴い，新たに執行体制の整備を図ります。

## ○ これまでの事業効率化に向けた取組

上下水道局では、平成8年度以降、企業改革への取組として、これまで3期にわたる「効率化推進計画」を策定し、着実に実施してまいりました。

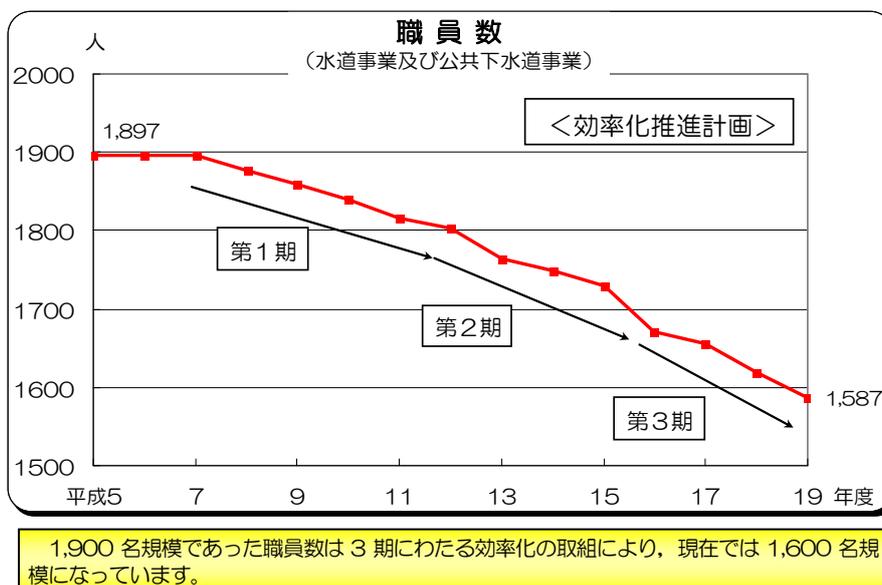
### 1 組織のスリム化

平成8年度以降、着実に組織のスリム化を図ってきました。平成16年度には、水道局と下水道局の統合による部・課及び事業所の再編と市民サービスの向上を図りました。



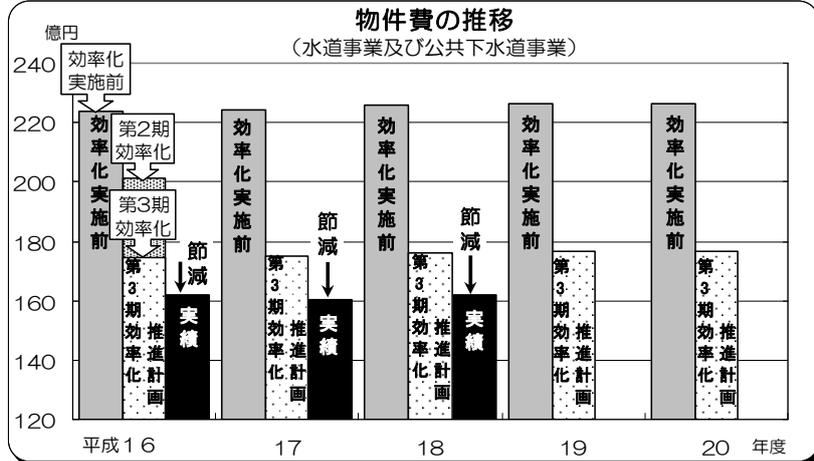
### 2 職員定数の削減

平成8年度から平成11年度までの第1期効率化推進計画及び平成12年度からの第2期効率化推進計画により、160人以上の職員定数の削減を実施してきました。第3期効率化推進計画では、平成16年度からの5箇年で158人の削減を目指しており、達成できる見込みです。



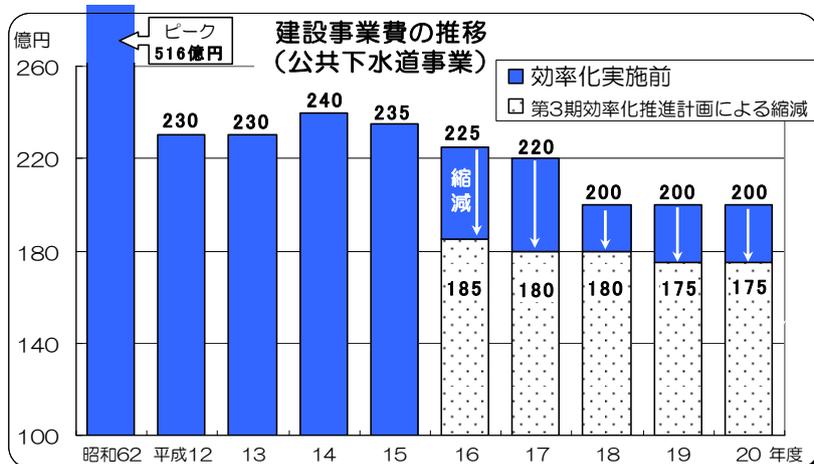
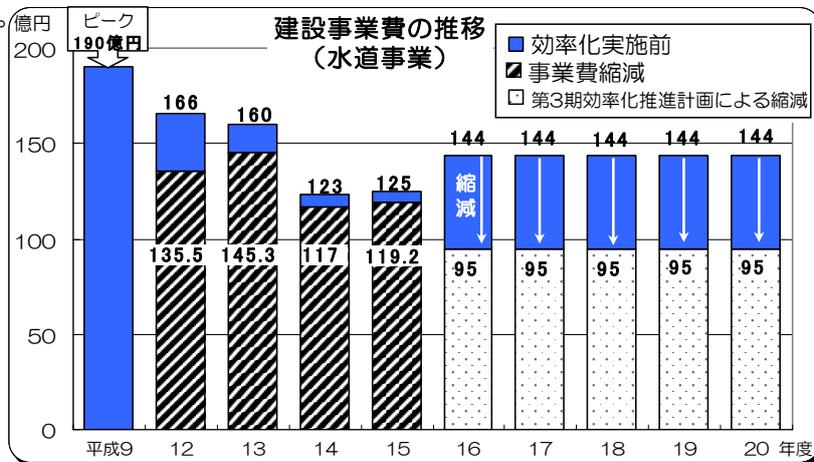
### 3 物件費の節減

物件費の大幅な抑制を図るため、平成12年度の第2期効率化推進計画から物件費の10%節減を実施しました。第3期効率化推進計画では、修繕費や委託料の削減、事務経費等の思い切った削減を実施することにより、5箇年で水道事業は46億円、下水道事業は24億円の総額70億円の節減を目指しています。



### 4 建設事業費の縮減

ピーク時には水道で約200億円、下水道で約500億円規模に達していましたが、後年度における財政負担の軽減のため、事業内容を精査し建設事業費の大幅な縮減を実施してきました。第3期効率化推進計画においては、5箇年で上下水道事業で当初の事業計画から395億円の縮減を目指しています。



現行の安価な上下水道料金水準を維持するための財政健全化の内容です！



## 5 財政健全化計画

「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げた5つの施策目標を実現するためには、「事業推進計画」を着実に推進していく必要があります。その前提として、安定した経営基盤を確保することが不可欠なことから、「財政健全化計画」を策定しました。

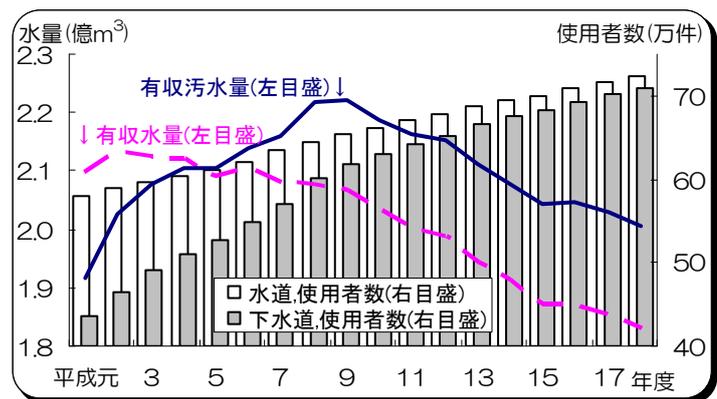
この計画に基づき、「第4期効率化推進計画」に掲げる人件費の削減等の取組に加え、物件費の節減や施設規模の適正化に伴い生じる資本費※の抑制など、財政健全化に向けた取組を進めることにより、上下水道事業の累積収支の均衡・改善を図るとともに、平成24年度まで現行の安価な上下水道料金水準を維持します。

## (1) 水需要の現状と今後の見通し

### ア 低迷する水需要

京都市の有収水量<sup>\*</sup>は、平成2年度をピークとして、年々減少し続けているという極めて厳しい状況にあり、平成8年度以降の10年間の動きを見ると、約12パーセント（年平均約△1.2パーセント）もの大きな減少となっています。この落込みの原因としては、長引く不況を背景とした企業活動の低迷、大口使用者の地下水利用専用水道<sup>\*</sup>への切替え、環境マネジメントシステム<sup>\*</sup>（ISO14001等）の認証取得や節水型器具の普及といった市民や企業の環境問題への取組が進むなど、産業や社会全体が節水型へと構造転換したためと考えられます。

また、有収汚水量<sup>\*</sup>については、かつて下水道整備の拡張に応じて年々増加してきましたが、平成11年度末で普及率が99パーセント台に達し、今後は整備拡張により大きく増加する要素はありません。有収汚水量は水道の使用量と連動しており、企業等が使用する井戸水も大きく減少していることから、平成9年度をピークとして、それ以降は減少の一途をたどっています。



有収水量・有収汚水量と使用者数の動向

### イ 今後の水需要について

水需要の動向に影響を与える要因のひとつである経済を取り巻く状況を見ると、今般の原油価格の上昇を契機として、燃料価格や原材料価格等が高騰する兆しをみせているなど、物価上昇の動きが顕在化してきており、また、市中金利の動向も上昇傾向が予想されることなどから、景気動向は安定しているとはいえ、これまでの水需要の減少傾向が大きく回復するものとは考えられません。

今回、「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008－2012）」の策定に当たり、有収水量及び有収汚水量の見通しについては、前述のとおり今後の経済状況が不透明なことや、本格的な節水型社会の到来により、引き続き減少していくと考えています。

ただし、京都市内に新たな大規模商業施設等の建設も予定されていることから、水需要の減少傾向は続くものの、その度合いは緩和していくものと見込んでいます。

平成19年度は、水道事業では前年度に比べて有収水量の減少傾向がやや緩和しており、対前年度比0.9パーセントの減少と見込んでいます。下水道事業においても同様の傾向が見られますが、井戸水を使用する事業者の廃業等により、有収汚水量全体では、対前年度比1.2パーセントの減少と見込んでいます。

平成20年度については、有収水量は、平成19年度と同様、対前年度比0.9パーセントの減少と見込んでおり、平成21年度以降は、対前年度比0.1パーセントずつ減少傾向が緩和すると見込んでいます。

有収汚水量についても、井戸水使用量の減少傾向は続くものの、平成19年度のような大きな変動要素は見込まず、水道同様の減少率と見込んでいます。

## (2) 上下水道事業における今後の財政状況

### ア 水道事業における今後の財政状況

前述のように、今後も当分の間、有収水量の減少傾向が続くと想定しており、また、料金・使用料単価の高い大口使用者の使用水量の落ち込みが顕著であることから、水量の減少以上に料金収入が減少するため、財政状況はますます厳しくなることが見込まれます。

このままていくと、平成22年度に累積赤字が発生し、その後毎年度増え続け、平成24年度末では累積欠損金額は64億円にも達するものと予測されます。

#### 水道事業における今後の収支見通し (単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24
当 年 度 純△損益	△ 709	△ 1,575	△ 1,830	△ 2,116	△ 2,360	△ 2,502
累積△損益	4,018	2,443	613	△ 1,503	△ 3,863	△ 6,365

### イ 下水道事業における今後の財政状況

下水道事業においても、有収汚水量の減少傾向が続くと予想され、これに伴う使用料収入の減少傾向は水道事業と同様であることから、財政状況はますます厳しくなることが見込まれます。

このままでは、累積赤字が毎年度増え続け、平成24年度末では累積欠損金額は113億円にも達するものと予測されます。

#### 下水道事業における今後の収支見通し (単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24
当 年 度 純△損益	△ 142	△ 694	△ 2,754	△ 2,039	△ 1,728	△ 1,032
累積△損益	△ 3,125	△ 3,819	△ 6,573	△ 8,612	△10,340	△11,372

## (3) 財政健全化目標

これらの現状を踏まえ、「事業推進計画」に掲げた取組項目を着実に推進するとともに、事業実施に必要な事業費を確保しつつ、安定した経営を行うため、次のとおり2つの財政健全化目標を設定します。

### 財政健全化目標1 累積収支の均衡・改善

- ① 水 道 事 業 平成24年度末に64億円の累積欠損金を解消します。
- ② 下 水 道 事 業 平成24年度末累積欠損金を113億円から93億円まで20億円改善し、一般会計からの雨水処理等に係る負担金を5箇年総額で11億円圧縮します。
- ③ 上記により、上下水道で84億円の収支改善を図るとともに、施設規模の適正化により建設再投資額を203億円削減します。

### 財政健全化目標2 平成24年度まで現行料金水準を維持

上記の取組により財政健全化を図り、平成24年度まで、現行の安価な上下水道料金水準を維持します。

#### (4) 財政健全化の取組

財政健全化目標を達成するため、以下の具体的な取組を行います。

##### ア 人件費の削減（削減額 70 億円）

###### (ア) 職員給与費の削減

「第4期効率化推進計画」の着実な実施により、職員給与費63億円の削減を図ります。

###### (イ) 退職手当の見直し

これまでの退職手当制度の改正を踏まえ、平成20年度以降10年間の退職手当必要額を算出した上で、これまでの引当金<sup>\*</sup>残高を活用するなど、退職手当引当金制度の見直しを図ることにより、退職手当額を7億円削減します。

##### 職員削減数と給与費削減額

(単位 人, 百万円)

年 度		20	21	22	23	24	計
水道	職員削減数	△ 30	△ 29	△ 25	△ 43	△ 23	△ 150
	給与費削減額	△ 381	△ 642	△ 875	△1,277	△1,496	△4,671
下水道	職員削減数	△ 17	△ 9	△ 13	△ 19	△ 10	△ 68
	給与費削減額	△ 229	△ 317	△ 445	△ 634	△ 735	△2,360
計	職員削減数	△ 47	△ 38	△38	△ 62	△ 33	△ 218
	給与費削減額	△ 610	△ 959	△1,320	△1,911	△2,231	△7,031

注) 給与費削減額は、損益勘定と資本勘定を合わせた職員給与費と退職手当の削減合計額

##### イ 物件費の節減（節減額 24 億円）

現行中期経営プラン（平成16年度から20年度まで）において実施している、機器点検内容の見直しなどの取組を継続するほか、鉛製給水管解消事業の効果などにより、物件費の節減を引き続き実施します。

###### (ア) 鉛製給水管解消事業の効果

鉛製給水管解消事業については、単独取替工事の拡大や補助配水管の耐震化事業に併せた取替工事を建設改良費で執行することにより、費用発生の平準化を図るとともに、鉛製給水管の解消効果により、漏水発生件数が減少することが予測されることから、漏水修繕費用の節減を図ります。

###### (イ) 修繕引当金の設置

物件費予算総額の節減を図りつつ、危機管理の観点から、事故や自然災害等不測の事態に備えるため、修繕引当金を設置します。

###### (ウ) 上下水道事業会計間の負担の見直し

浄水汚泥処理負担金<sup>\*</sup>や下水道使用料徴収経費負担金<sup>\*</sup>の見直しにより、上下水道事業の一体的な経営の推進によるコストの縮減を図ります。

年 度		20	21	22	23	24	計
水道	節減実施前	7,840	7,798	7,759	7,725	7,694	38,816
	節減実施後	8,075	7,466	7,331	7,310	7,322	37,504
	差 引	235	△ 332	△ 428	△ 415	△ 372	△1,312
下 水道	節減実施前	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	49,685
	節減実施後	9,814	9,814	9,760	9,618	9,569	48,575
	差 引	△ 123	△ 123	△ 177	△ 319	△ 368	△1,110
差引節減額計		112	△ 455	△ 605	△ 734	△ 740	△2,422

## ウ 資本費の削減

### (ア) 施設規模の適正化による削減

施設規模の適正化により、老朽化した施設への再投資経費を抑制するとともに、浄水場の廃止等による資産処分を実施することにより、その後の減価償却費を削減します。

### (イ) 自己資金の活用による柔軟な資金調達

的確な資金需給管理を行い、自己資金を有効に活用することにより、企業債の発行額の抑制や金利動向を勘案した資金調達手法の選択など、地方公営企業制度の枠内で、できる限り資金調達の効率化を図ることにより、支払利息の削減に努めます。

### (ウ) 繰上償還や高金利借換債の活用

企業債の繰上償還制度や借換制度\*など、公的資金に対する、国等の財政措置を活用することにより、支払利息の削減に努めます。

## エ 建設事業費の縮減及び企業債残高の削減

(建設再投資削減額 203 億円、企業債残高削減額 993 億円)

水道事業においては、高度浄水処理\*施設整備事業費の財源を施設規模の適正化による建設再投資額の抑制により生み出すなど、総事業費の縮減を図るとともに、平成 29 年度までに道路部分の鉛製給水管を解消するために、企業債を財源の一部として活用することにより実施する鉛製給水管解消事業についても自主財源等の確保に努めることなどにより、企業債残高を平成 19 年度末に比べて 47 億円削減します。

下水道事業においては、平成 20 年度以降の単年度建設事業費を、平成 19 年度の事業費規模に維持することとし、引き続き建設事業費の縮減を行うことにより、企業債残高を 946 億円削減します。

これにより、上下水道事業合わせて 993 億円の企業債残高の削減を図ります。

## オ 保有資産の売却・有効活用 (増収額 1 億円)

事業用資産として活用していない未利用資産の積極的な売却や有償貸付を推進します。また、営業所の空きスペースを水道メーター点検委託先へ賃貸することや、資産を活用した広告事業等の実施等により、新たな収入確保に努めます。

### (5) 資本剰余金を活用した費用負担の抑制

前述の財政健全化の取組により、経常収支ベースで水道事業で64億円、下水道事業で20億円の削減効果を生み出します。これにより、累積収支の均衡又は改善を図りますが、施設規模の適正化に伴う浄水場の廃止等による資産処分に伴い、水道事業では61億円の莫大な固定資産除却費を給水コストに算入する必要があります。これをそのままお客さまの負担とした場合、水道料金で4.4パーセントの値上げになってしまいます。そこでこのコストについては、資本剰余金※を活用し、株式会社で行う減資の方法に準じた方法を含めた処理を行うことにより、資産処理を行い、お客さまに負担をおかけしない経営を行います。

#### (施設規模の適正化に伴う固定資産除却費の処理方法)

- ① 資本剰余金を財源に取得した施設(31億円分)について、取得時にさかのぼって「みなし償却※」を行うこととし、決算済みの過去の減価償却分について、平成19年度決算時に特別利益(過年度損益修正益)として4億円を計上します。
- ② 平成24年度の山ノ内浄水場廃止に伴う固定資産除却費61億円の処理について、「みなし償却」することとした31億円分の資本剰余金を取り崩して処理します。
- ③ 残りの除却費は、特別損失として計上することになりますが、補てんすべき利益剰余金等がないことから、議会の議決を得て、資本剰余金を取り崩し、累積欠損金を解消します。

### (6) 財政効果

財政健全化計画に掲げる取組における経費削減効果は以下のとおりです。

(単位 億円)

	水道	下水道	計
人件費	(53) 47	(23) 23	(76) 70
物件費	(13) 13	(11) 11	(24) 24
資本費	(61) 61	(-) -	(61) 61
再投資抑制額	(-) 143	(-) 60	(-) 203
計	(127) 264	(34) 94	(161) 358

注) ( )内数字は、経常収支における改善額

なお、経常収支における経費削減額161億円は、平成20年4月から上下水道料金合わせて6.2パーセント(水道料金9.3パーセント、下水道使用料2.7パーセント)の値上げを抑制する財政効果に匹敵します。

## ○ 財政健全化計画実施後の収支見通し

### 積算の概要

#### ① 水道料金・下水道使用料

今後の料金・使用料の見通しについては、本格的な節水型社会が到来したことや、大口使用者の使用量減少を考慮して、平成20年度については、対前年度比1.3パーセントの減少が続くと見込み、その後の平成21年度から24年度までについては、対前年度比0.1パーセントずつ減少傾向の緩和を見込みました。

#### ② その他収益

水道事業では、消火栓維持管理費等の一般会計繰入金のほか、下水道使用料徴収委託等の他会計負担金<sup>\*</sup>収入、給配水管等の移設工事に伴う負担金収入や疏水路使用料、その他の賃借料収入、手数料収入等を計上しました。

下水道事業では、浄水汚泥処理経費等の負担金収入、その他の補助金や賃借料収入、手数料収入等を計上しました。

#### ③ 人件費

給与費については、前述の人員削減実施後の職員数を基礎として算出するとともに、職員構成の変更を考慮しました。

また、退職手当については、費用の平準化を目的とした退職手当引当金<sup>\*</sup>を計上することとして、平成20年度から29年度までの10年間の退職手当所要予定額の平均額を予算化し、執行未済額を引当金として計上することとしました。

#### ④ 物件費

前述の物件費の節減を実施したうえで、これに事業を今後推進していくために必要な最低限の経費を加えて算出しました。

#### ⑤ 資本費

減価償却費等については、現有固定資産の償却見込額に、縮減後の建設改良事業費を基に増加資産による償却額を加えて計上しました。

企業債支払利息については、既発行債の各年度の利息発生予定額に加えて、未発行新規企業債については、平成20年度は予定利率として公庫債を2.6パーセント、それ以外については2.5パーセント（平成20年度予算における京都市各会計統一の予定利率）とし、平成21年度以降は金利上昇リスク及び償還期間の違い等を勘案して、公募・銀行等引受債を3.1パーセント、それ以外は3.2パーセントと見込み算出しました。

#### ⑥ 一般会計繰入金

雨水処理負担金については、削減後の経費支出額を基礎として、現行中期経営プラン（平成16年度から20年度まで）における汚水・雨水比率<sup>\*</sup>により算出しました。

汚水資本費補助金<sup>\*</sup>については、未交付となっている平成14年度から16年度の予定額35億円のうち、平成20年度までの分割交付分を見込みました。また、その他負担金については、削減後の経費支出額を基礎として現行中期経営プランにおける負担区分の考え方に基いて算出しました。

#### ⑦ 建設改良費

事業推進計画に基づき所要額を計上しました。

#### ⑧ 企業債元金償還金

既発行債の償還見込額に、建設事業費を基に未発行新規企業債の償還予定額を加えて計上しました。

#### ⑨ 資本的収入（企業債、工事負担金、国庫補助金等）

建設事業等の内容に応じ、現行の国の財政措置等を基本に算出しました。

## ◇ 収益的収支①

## 財政健全化 実施前

## 水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	32,189	31,845	31,493	31,174	30,888	30,689	156,089
給水収益	29,743	29,357	29,004	28,685	28,398	28,199	143,643
その他収益	2,446	2,488	2,489	2,489	2,490	2,490	12,446
支 出	32,898	33,420	33,323	33,290	33,248	33,191	166,472
人件費	8,725	8,788	8,826	8,865	8,904	8,942	44,325
給与費	7,583	7,646	7,684	7,723	7,762	7,800	38,615
退職手当	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142	5,710
物件費	7,681	7,840	7,798	7,759	7,725	7,694	38,816
減価償却費等	10,046	10,507	10,577	10,639	10,698	10,735	53,156
支払利息等	5,290	5,147	4,999	4,917	4,823	4,731	24,617
消費税等	1,156	1,138	1,123	1,110	1,098	1,089	5,558
納税額	739	713	698	685	673	664	3,433
調整費	417	425	425	425	425	425	2,125
当年度純△損益	△ 709	△ 1,575	△ 1,830	△ 2,116	△ 2,360	△ 2,502	△ 10,383
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
累積△損益	4,018	2,443	613	△ 1,503	△ 3,863	△ 6,365	—

## 財政健全化 実施 後

### 水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	32,189	31,901	31,580	31,079	30,678	30,417	155,655
給水収益	29,743	29,357	29,004	28,685	28,398	28,199	143,643
その他収益	2,446	2,544	2,576	2,394	2,280	2,218	12,012
支 出	32,844	33,188	32,463	31,798	31,490	31,218	160,157
人件費	8,725	8,417	8,006	7,807	7,464	7,288	38,982
給与費	7,583	7,350	6,939	6,740	6,397	6,221	33,647
退職手当	1,142	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	5,335
物件費	7,681	8,075	7,466	7,331	7,310	7,322	37,504
減価償却費等	9,992	10,424	10,873	10,611	10,722	10,654	53,284
支払利息等	5,290	5,142	4,976	4,923	4,885	4,857	24,783
消費税等	1,156	1,130	1,142	1,126	1,109	1,097	5,604
納税額	739	758	671	621	594	577	3,221
調整費	417	372	471	505	515	520	2,383
経常△損益	△ 655	△ 1,287	△ 883	△ 719	△ 812	△ 801	△ 4,502
特別△損益	① 430	0	0	0	0	③ △ 3,006	△ 3,006
当年度純△損益	△ 225	△ 1,287	△ 883	△ 719	△ 812	△ 3,807	△ 7,508
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
資本剰余金取崩額	0	0	0	0	0	③ 3,006	3,006
累積△損益	4,502	3,215	2,332	1,613	801	0	—
資本剰余金取崩額 (みなし償却分)	0	0	0	0	0	② △ 3,080	△ 3,080

#### 〈山ノ内浄水場廃止に伴う固定資産除却費処理〉

- ① 資本剰余金を財源に取得した施設（31億円分）について、取得時にさかのぼって「みなし償却※」を行うこととし、決算済みの過去の減価償却分について、平成19年度決算時に特別利益（過年度損益修正益）として4億円を計上します。
- ② 平成24年度の山ノ内浄水場廃止に伴う固定資産除却費61億円の処理について、「みなし償却」することとした31億円分の資本剰余金を取り崩して処理します。
- ③ 残りの除却費は、特別損失として計上することになりますが、補てんすべき利益剰余金等がないことから、議会の議決を得て、資本剰余金を取り崩し、累積欠損金を解消します。

## ◇ 収益的収支②

財政健全化 実施 **前**

## 下水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	51,388	50,135	47,154	46,901	46,350	46,387	236,927
下水道使用料	26,805	26,457	26,140	25,852	25,594	25,415	129,458
一般会計繰入金	23,850	22,967	20,345	20,418	20,160	20,407	104,297
雨水処理負担金	20,216	19,552	17,759	18,063	18,019	18,453	91,846
その他負担金	3,634	3,415	2,586	2,355	2,141	1,954	12,451
その他収益	733	711	669	631	596	565	3,172
支 出	51,530	50,829	49,908	48,940	48,078	47,419	245,174
人件費	5,696	5,697	5,721	5,745	5,770	5,794	28,727
給与費	4,836	4,837	4,861	4,885	4,910	4,934	24,427
退職手当	860	860	860	860	860	860	4,300
物件費	9,658	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	49,685
減価償却費等	19,548	19,313	19,268	19,219	19,154	19,201	96,155
支払利息等	15,544	14,849	13,967	13,045	12,240	11,524	65,625
消費税等	1,084	1,033	1,015	994	977	963	4,982
納税額	684	553	535	515	495	477	2,575
調整費	400	480	480	479	482	486	2,407
当年度純△損益	△ 142	△ 694	△ 2,754	△ 2,039	△ 1,728	△ 1,032	△ 8,247
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
累積△損益	△ 3,125	△ 3,819	△ 6,573	△ 8,612	△ 10,340	△ 11,372	—

管理運営費収支	△ 142	△ 694	△ 2,754	△ 2,039	△ 1,728	△ 1,032	△ 8,247
収 入	60,322	59,890	60,178	58,180	56,834	55,174	290,256
収益的収入	51,388	50,135	47,154	46,901	46,350	46,387	236,927
雨水処理負担金/資本	8,934	9,755	13,024	11,279	10,484	8,787	53,329
支 出	60,464	60,584	62,932	60,219	58,562	56,206	298,503
収益的支出	51,530	50,829	49,908	48,940	48,078	47,419	245,174
元金償還金	27,805	28,491	31,715	29,921	29,061	27,411	146,599
改良費/財源	700	600	600	600	600	600	3,000
△減価償却費等	△ 19,548	△ 19,313	△ 19,268	△ 19,219	△ 19,154	△ 19,201	△ 96,155
△改良費消費税	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 115

一般会計繰入金の総額(再掲)

雨水処理負担金	29,150	29,307	30,783	29,342	28,503	27,240	145,175
その他負担金	3,634	3,415	2,586	2,355	2,141	1,954	12,451
総 計	32,784	32,722	33,369	31,697	30,644	29,194	157,626

## 財政健全化 実施 後

### 下水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	51,388	49,935	46,948	46,650	46,002	46,009	235,544
下水道使用料	26,805	26,457	26,140	25,852	25,594	25,415	129,458
一般会計繰入金	23,850	22,859	20,192	20,201	19,826	20,021	103,099
雨水処理負担金	20,216	19,449	17,613	17,858	17,704	18,089	90,713
その他負担金	3,634	3,410	2,579	2,343	2,122	1,932	12,386
その他収益	733	619	616	597	582	573	2,987
支 出	51,530	50,515	49,467	48,320	47,131	46,325	241,758
人件費	5,696	5,507	5,404	5,300	5,136	5,059	26,406
給与費	4,836	4,711	4,608	4,504	4,340	4,263	22,426
退職手当	860	796	796	796	796	796	3,980
物件費	9,658	9,814	9,814	9,760	9,618	9,569	48,575
減価償却費等	19,548	19,313	19,268	19,219	19,154	19,201	96,155
支払利息等	15,544	14,849	13,967	13,045	12,240	11,524	65,625
消費税等	1,084	1,032	1,014	996	983	972	4,997
納税額	684	552	534	517	501	486	2,590
調整費	400	480	480	479	482	486	2,407
当年度純△損益	△ 142	△ 580	△ 2,519	△ 1,670	△ 1,129	△ 316	△ 6,214
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
累積△損益	△ 3,125	△ 3,705	△ 6,224	△ 7,894	△ 9,023	△ 9,339	—

管理運営費収支	△ 142	△ 580	△ 2,519	△ 1,670	△ 1,129	△ 316	△ 6,214
収 入	60,322	59,690	59,972	57,929	56,486	54,796	288,873
収益的収入	51,388	49,935	46,948	46,650	46,002	46,009	235,544
雨水処理負担金/資本	8,934	9,755	13,024	11,279	10,484	8,787	53,329
支 出	60,464	60,270	62,491	59,599	57,615	55,112	295,087
収益的支出	51,530	50,515	49,467	48,320	47,131	46,325	241,758
元金償還金	27,805	28,491	31,715	29,921	29,061	27,411	146,599
改良費/財源	700	600	600	600	600	600	3,000
△減価償却費等	△ 19,548	△ 19,313	△ 19,268	△ 19,219	△ 19,154	△ 19,201	△ 96,155
△改良費消費税	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 23	△ 115

一般会計繰入金の総額(再掲)

雨水処理負担金	29,150	29,204	30,637	29,137	28,188	26,876	144,042
その他負担金	3,634	3,410	2,579	2,343	2,122	1,932	12,386
総 計	32,784	32,614	33,216	31,480	30,310	28,808	156,428

## ◆ 資本的収支①

## 財政健全化 実施後

## 水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	11,585	9,367	12,426	13,053	13,002	13,501	61,349
企業債	8,989	7,391	10,445	11,070	11,018	11,625	51,549
建設企業債	6,990	5,363	7,503	8,206	8,405	8,896	38,373
借換企業債	1,999	2,028	2,942	2,864	2,613	2,729	13,176
出資金	995	480	480	480	480	480	2,400
工事負担金	1,015	917	917	917	917	810	4,478
国庫補助金	59	20	25	27	27	27	126
加入金	496	547	547	547	548	547	2,736
基金収入	16	9	9	9	9	9	45
その他収入	15	3	3	3	3	3	15
支 出	21,865	20,050	23,658	24,057	24,125	24,346	116,236
建設改良費	10,799	9,599	11,849	12,619	12,839	12,959	59,865
上水道施設整備	9,500	9,000	11,250	12,000	12,000	12,000	56,250
その他整備	1,299	599	599	619	839	959	3,615
償還金	11,040	10,442	11,800	11,429	11,277	11,378	56,326
建設企業債	9,026	8,409	8,850	8,557	8,657	8,642	43,115
借換企業債	2,014	2,033	2,950	2,872	2,620	2,736	13,211
投資(基金造成費)	16	9	9	9	9	9	45
その他支出	10	0	0	0	0	0	0
収支過△不足	△ 10,280	△ 10,683	△ 11,232	△ 11,004	△ 11,123	△ 10,845	△ 54,887
損益勘定留保資金等	10,032	10,790	11,339	11,111	11,231	11,168	55,639
財源過△不足	△ 248	107	107	107	108	323	752

## 資金収支

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収益/純△損益	△ 225	△ 1,287	△ 883	△ 719	△ 812	△ 3,807	△ 7,508
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
資本/財源過△不足	△ 248	107	107	107	108	323	752
資本剰余金取崩額 (欠損金補てん)	0	0	0	0	0	3,006	3,006
資金過△不足	△ 473	△ 1,180	△ 776	△ 612	△ 704	△ 478	△ 3,750
累積資金過△不足	3,750	2,570	1,794	1,182	478	0	—

## 事業量等

年 度	19見込	20	21	22	23	24	24-19増△減
年度末企業債残高(百万円)	168,321	165,291	163,960	163,625	163,389	163,659	△ 4,662
有収水量(千m <sup>3</sup> )	181,449	179,816	178,377	177,129	176,066	175,186	△ 6,263
対前年度比(%)	—	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.5	—
職員定数(人)	931	901	872	847	804	781	△ 150
対前年度削減数(人)	—	△ 30	△ 29	△ 25	△ 43	△ 23	—

## ◆ 資本的収支②

## 財政健全化 実施後

## 下水道事業

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収 入	33,266	33,324	36,727	35,803	35,013	34,228	175,095
企業債	18,148	16,894	17,027	17,844	17,848	18,754	88,367
建設企業債	10,851	10,739	10,723	10,709	10,764	10,842	53,777
借換企業債	7,297	6,155	6,304	7,135	7,084	7,912	34,590
出資金	9,124	9,898	13,168	11,427	10,633	8,942	54,068
雨水処理負担金	8,934	9,755	13,024	11,279	10,484	8,787	53,329
その他	190	143	144	148	149	155	739
工事負担金	335	402	402	402	402	402	2,010
国庫補助金等	5,584	6,028	6,028	6,028	6,028	6,028	30,140
その他収入	75	102	102	102	102	102	510
支 出	53,809	53,117	56,475	55,501	54,649	53,915	273,657
建設改良費	18,669	18,439	18,423	18,408	18,467	18,551	92,288
建設費	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	87,500
流域下水道建設分担金	271	177	161	146	205	289	978
広域処分場建設分担金	4	2	2	2	2	2	10
改良費	700	600	600	600	600	600	3,000
建設利息	194	160	160	160	160	160	800
償還金	35,140	34,678	38,052	37,093	36,182	35,364	181,369
建設企業債	22,042	22,906	26,052	24,700	24,118	22,819	120,595
償還積立金	5,763	5,585	5,663	5,221	4,943	4,592	26,004
借換企業債	7,335	6,187	6,337	7,172	7,121	7,953	34,770
収支過△不足	△ 20,543	△ 19,793	△ 19,748	△ 19,698	△ 19,636	△ 19,687	△ 98,562
損益勘定留保資金等	20,543	19,793	19,748	19,698	19,636	19,687	98,562
利益剰余金充当額	0	0	0	0	0	0	0
財源過△不足	0	0	0	0	0	0	0

## 資金収支

(単位 百万円)

年 度	19見込	20	21	22	23	24	20-24計
収益／純△損益	△ 142	△ 580	△ 2,519	△ 1,670	△ 1,129	△ 316	△ 6,214
利益処分額	0	0	0	0	0	0	0
資本／財源過△不足	0	0	0	0	0	0	0
資金過△不足	△ 142	△ 580	△ 2,519	△ 1,670	△ 1,129	△ 316	△ 6,214
累積資金過△不足	△ 3,079	△ 3,659	△ 6,178	△ 7,848	△ 8,977	△ 9,293	—

## 事業量等

年 度	19見込	20	21	22	23	24	24-19増△減
年度末企業債残高(百万円)	438,354	421,802	399,908	380,129	361,346	343,725	△ 94,629
有収汚水量(千m <sup>3</sup> )	197,949	196,162	194,589	193,226	192,068	191,111	△ 6,838
対前年度比(%)	—	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.5	—
職員定数(人)	656	639	630	617	598	588	△ 68
対前年度削減数(人)	—	△ 17	△ 9	△ 13	△ 19	△ 10	—

## 6 プランの推進と点検・見直し

### (1) プランの推進

「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008－2012）」の推進に当たっては、年々の情勢の変化にも柔軟に対応できるように、毎年度「京都市上下水道局運営方針」を策定し、各取組項目の1年間の具体的な事業推進目標を設定し、定期的な進行管理に努めていきます。

こうした取組等により、本プランを着実に推進し、「京（みやこ）の水ビジョン」の5つの施策目標の実現を目指します。

### (2) 点検・見直し

「京都市上下水道局運営方針」に掲げた各年度の事業推進目標に基づくプランの進行管理を行うとともに、「京都市上下水道事業経営評価」による点検・評価を行うことにより、毎年の事業の継続的な改善を重ね、PDCAサイクルの確立に努めていきます。

さらに、本プランの計画期間が満了する平成24年度に向けて、その時点でのプランの総括的な点検・評価を行うことにより、「京（みやこ）の水ビジョン」の達成状況を中間的に点検・評価し、後期5箇年の実施計画である次期プランの策定に生かしていきます。

### ○プランの数値目標一覧

業務指標	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成19年度	目標 平成24年度
◇ I-1 有収率※ (P6)	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量(有収水量※)の割合。高い方が良い。 (算出式) 有収水量/給水量	86.0%	⇒ 87.4%
◇ I-1 直結式給水※の増加 件数(3階建以上) (P7)	3階建以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながる。	200件/年	⇒ 250件/年
◇ I-1 京北地域水道※再整備 事業の進捗率 (P8)	京北地域水道再整備事業の整備割合。高い方が良い。 (算出式) 再整備済事業 /再整備総事業	5.0%	⇒ 51.0%
◇ I-2 高度浄水処理※された 水道水の給水割合 (P9)	年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方がより広く給水されていることになる。 (算出式) 高度浄水処理された 給水量/給水量	0%	⇒ 0% (建設工事を実施)
◇ I-3 道路部分の鉛製 給水管の割合 (P10)	給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合。低い方が良い。 (算出式) 道路部分の鉛製給水管の使用件数/給水管件数	32%	⇒ 16%

注) ◇は水道事業に関する指標、◆は下水道事業に関する指標

(次ページに続く)

業務指標	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成 19 年度	目標 平成 24 年度
◇ I-3 鉛製給水管取替助成 金制度の利用件数 (P10)	宅地内の鉛管を取り替える際に工事代金の一部を補助する制度。多い方が鉛管解消が進む。	50 件/年	⇒ 100 件/年
◆ I-4 雨水整備率 (10 年確率降雨対応) (P11)	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済面積の割合。高い方が良い。 (算出式) 浸水対策済区域面積 ／公共下水道事業認可区域面積	15.1%	⇒ 25.6%
◇ I-5, III-3 水道管路の耐震化率 (P12, 23)	耐震化された水道管路の割合。高い方が良い。 (算出式) 耐震管路の延長 ／管路の総延長	6.5%	⇒ 10.3%
◆ I-5, III-3 経年管(戦前に布設した 管路)対策率 (下水道) (P13, P23)	経年管対策された下水道管路の割合。高い方が良い。 (算出式) 経年管対策済管路の延長 ／戦前に布設した管路の総延長	68.0%	⇒ 86.9%
◆ I-5 施設(建築)の耐震化 率(下水道) (P13)	耐震化された下水道施設(建築)の割合。高い方が良い。 (算出式) 耐震化済建築物の数 ／主要な建築物の数	58.1%	⇒ 87.1%
◆ I-5 電気設備の地上化率 (下水道) (P13)	地上化された電気設備の割合。高い方が良い。 (算出式) 地上化済電気設備の数 ／電気設備の数	82.4%	⇒ 87.0%
◆ II-1 高度処理*人口普及率 (下水道) (P15)	下水の高度処理の普及割合。高い方が良い。 (算出式) 高度処理実施区域内人口 ／高度処理が必要な区域の人口	45.9%	⇒ 48.3%
◆ II-1 窒素高度処理率 (下水道) (P15)	下水の窒素除去の高度処理割合。高い方が良い。 (算出式) 窒素除去能力／全処理能力	14.1%	⇒ 18.0%
◆ II-2 合流式下水道改善率 (P16)	合流式下水道の改善割合。高い方が良い。 (算出式) 合流式下水道改善済面積 ／合流式区域面積	25.2%	⇒ 57.8%
◆ II-2 雨水吐改善率 (P16)	雨水吐の改善割合。高い方が良い。 (算出式) 改善した雨水吐数 ／雨水吐の総数	7.0%	⇒ 50.4%

注) ◇は水道事業に関する指標, ◆は下水道事業に関する指標

(次ページに続く)

業務指標	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成 19 年度	目標 平成 24 年度
◆ Ⅱ-3 下水道人口普及率 (P17)	下水道の普及割合。高い方が 良い。 (算出式) 処理区域人口/全市人口	99.1% ⇒	99.2%
◆ Ⅱ-3 【京北特定環境保全公共 下水道*事業】 下水道接続率 (P17)	下水道の接続割合。高い方が 良い。 (算出式) 下水道区域内の接続済給水装 置数/下水道区域内の給水装置数	71.9% ⇒	83.0%
◇ Ⅱ-4 再生可能エネルギー 利用率(水道) (P18)	使用電力量に対する再生可能エネ ルギーの割合。高い方が良い。 (算出式) 再生可能エネルギーによる 発電量/使用電力量	0.038% ⇒	0.102%
◇ Ⅲ-1 浄水施設最大稼働率* (P20)	1 日当たりの浄水処理能力に対す る 1 日最大給水量の割合。高い方 がより効率的 (算出式) 1 日最大給水量 /1 日当たり浄水処理能力	65.7% ⇒	80.4%
◇ Ⅲ-3 強度の劣る铸铁管の 残存割合 (P23)	配水管のうち、強度の劣る铸铁管 の残存する割合。低い方が良い。 (算出式) 铸铁管残存延長 /配水管延長	0.7% ⇒	0%
◆ Ⅲ-3 緊急点検達成率 (下水道) (P23)	緊急点検を実施した割合。高い方 が良い。 (算出式) 緊急点検済管路の延長 /重要路線下で布設後 30 年以上経過 した管路の延長	41.9% ⇒	100% (平成 23 年度)
Ⅳ-4 口座振替利用率 (P29)	水道料金を口座振替でお支払い いただいている割合。徴収経費の軽 減につながるの、高い方が良い。 (算出式) 口座振替利用のお客さま数 /使用中の水道メーター数	82.2% ⇒	82.4%
V-1 職員定数 (水道事業及び 公共下水道事業) (P32)	上下水道事業に従事する職員の定 数	1,587 名 ⇒	1,369 名 (218 名削減)

注) ◇は水道事業に関する指標, ◆は下水道事業に関する指標

## ○用語の解説

### [あ行]

- **アセットマネジメント** 資産を効率よく管理・運用するための手法のこと。公共施設の場合は、施設の状態を施設機能と金銭的価値から把握・評価することにより、今後の施設機能の状態を予測し、限られた財源の中で「いつ、どの施設から」改築更新を行うことが最適であるかといった事業計画を策定するために用いる手法をいいます。
- **異臭味** かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭味の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされます。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ(ジェオスミン)、オシラトリア(2-メチルイソボルネオール)等があります。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等があります。
- **雨水貯留施設設置助成金制度** 雨水流出抑制の取組の一つで、屋根に降った雨を雨どいからタンクに貯めるための施設を購入する際、その費用の一部を助成する制度のこと。貯めた雨水を草花の水やりや打ち水に活用でき、水資源の節約につながることから、環境保全にも役立ちます。
- **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。
- **大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画** 大阪湾・淀川流域における下水道整備に関する基本方針、下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力、各終末処理場から放流される窒素又はりん含有量の削減目標等を定めた基本計画のこと。
- **汚水・雨水比率** 下水道整備のための経費は、その整備により生活環境の改善等利益を受ける者及び水質汚濁の原因者が明らかなものについては使用料(私費)負担となりますが、下水道には各家庭等で使用した下水(汚水)だけではなく、雨水も流入していることから、社会全体として負担すべき雨水についての経費は一般会計からの繰出金(公費=税)で負担しており、これらの経費の負担割合のことを指します。
- **汚水資本費補助金** 汚水についての経費は原則的には使用料(私費)で負担を行うべきですが、すべてを使用料に付加すると、使用者の負担が過大となるため、汚水についての元利償還金(資本費)の一部を一般会計から繰り入れているもの。

### [か行]

- **環境マネジメントシステム** 組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善する取組を環境マネジメントといい、このための組織内の体制・手続き等のことを環境マネジメントシステムといいます。
- **管路情報管理システム** 膨大で複雑な管路施設の情報と地図情報とをコンピューターを使って一元的に処理することで、より高度な情報管理を行うもの。
- **企業債の繰上償還制度・借換制度** 繰上償還とは借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰り上げて償還すること。借換えとは公営企業の経営を安定させるため、過去に高金利で発行された企業債を低金利の企業債に借り換えること。
- **京都市水共生プラン** 「水と共に生きる」という理念のもと、都市水害の軽減や健全な水循環系の回復を図ることなどを目的として、市民・NPO・事業者・行政等が互いに連携し多様な水問題の解決に取り組むための水に関するマスタープランとして平成16年3月に策定しました。上下水道局では、このプランに基づく取組として、合流式下水道の改善、雨水幹線や雨水浸透側溝の整備、雨水貯留施設設置への助成等を実施しています。

- **下水道地震対策緊急整備事業** 下水道が地震発生時に有すべき機能の必要度や緊急度に応じて段階的な目標を設定するとともに、大規模地震の発生が想定される地域等において重点的かつ緊急的に地震対策を推進するために、平成 18 年度に国で創設された事業制度のこと。
- **下水道総合浸水対策緊急事業** 近年の集中豪雨の増加や市街化の進展等を踏まえ、浸水多発地区や地下街等の重要施設における浸水安全度を早急に確保するために、平成 18 年度に国で創設された事業制度のこと。
- **検定満了メーター** 有効期間(8 年間)を過ぎた水道メーターのこと。水道メーターは適正な計量を実施するために、計量法で定められた検定を受ける必要があり、検定に合格したメーターには、有効期間が記された検定証印が付されます。
- **高機能ダクタイル鉄管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安心・安全に水を供給することができると言われています。
- **高度処理(下水)** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質(窒素, りん等)の除去率向上を目的とするものがあります。
- **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のこと。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行います。

#### [さ行]

- **最大稼働率** 浄水場の1日当たりの給水能力に対する、1日最大給水量(日給水量の年間最大値)の割合のこと。この数値で水道施設の効率性を判断することができます。この数値が大きいほど効率的だといえますが、100 パーセントに近い場合は余裕がないことになり、安定した給水に問題があることとなります。逆に、数値が小さすぎる場合は、需要に対して施設が大きすぎることになり、非効率ということになります。
- **自己資本構成比率** 財務指標の一つで、総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示すもの。
- **資本剰余金** 剰余金のうち、資本金に属するもの以外の資本取引によって企業内に留保されたものをいいます。工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額及びその他資本剰余金等があります。
- **資本費** 浄水場や処理場等の施設を建設するときに借りた資金の返済に必要な経費で、固定資産の帳簿原価から残存価格を差し引いた部分を、その耐用年数の期間中に配分する減価償却によって各期間に配分される減価償却費と企業債利息等を指します。
- **シンクライアント** 情報セキュリティ向上のため、個人配備のパソコンには最低限の機能しか持たせず、情報機械室に設置されているサーバー側でソフトやファイルなどの情報資産を管理すること。
- **水道 GLP** 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範(GLP)の制度があり、食品や医療の分野で導入されています。水道水質検査については、(社)日本水道協会が水道 GLP として認定業務を行っています。水道事業者等が水道 GLP の認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保されます。
- **精度管理マニュアル** 水質検査が正確に行われることを確実にするとともに、検査担当者の検査技術を向上させ、維持することを目的として定めた手順書のこと。

- **ゼロ・エミッション** 事業活動から排出される廃棄物・副産物を他の産業の資源として活用し、全体として廃棄物を生み出さない生産を目指そうとする考え方のこと。事業所・オフィス等では、廃棄物の発生を抑制するとともに、分別・リサイクルを拡大し、焼却・埋立処分するゴミを限りなくゼロに近づけ、循環型社会を構築する活動として取り組んでいます。
- **総合治水対策** 「河川の整備」と「流域としての雨水の流出抑制」の両方を合わせた対策のこと。従来までは、河川の整備を中心に治水対策を進めてきましたが、それだけでは対処できなくなってきたことから、河川だけでなく流域全体として、滞水・遊水機能を取り戻し、水が一気に川へ集まるのを防ぐという総合治水の考え方が生まれたものです。

### [た行]

- **地域水道(簡易水道, 飲料水供給施設)** 京都市が設置し、運営している簡易水道と飲料水供給施設を併せて「地域水道」と称しています。簡易水道は給水人口が 101 人以上、5000 人以下の水道をいい、飲料水供給施設は給水人口 50 人以上、100 人以下を対象に水道水を供給する施設のことをいいます。
- **地下水利用専用水道(膜ろ過システム)** 病院、大規模商業施設、ホテル等で、膜ろ過(膜に水を通して不純物質を分離除去して清澄な水を得る浄水方法)等によって処理した地下水を利用している水道のこと。
- **直結式給水** 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水といいます。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点がありますが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性があります。
- **データセンター(DC)** 顧客のサーバ(ネットワークの中心となるコンピュータ)を預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービス等を提供する施設のこと。DCは、耐震性に優れたビルに高速通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を備え、ICカードや生体認証等による入退室管理や監視カメラによる 24 時間監視などでセキュリティを確保しています。
- **導水トンネル** 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管があります。
- **特定環境保全公共下水道** 公共下水道のうち、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは、湖沼等の自然環境の保全を目的に整備する下水道のこと。

### [な行]

- **西高瀬川清流ルネッサンス事業** 西高瀬川(天神川以東)は平常時はほとんど水がない状況であり、水量・水質の悪化が問題化しています。そこで、生物が生息する美しい水辺を創出するために必要な水量を確保するとともに、子供たちが安心して水遊びができる水質を確保するため、京都府と京都市が連携して実施している事業。上下水道局では合流式下水道の改善対策を実施しています。

### [は行]

- **バイオマス** 下水汚泥等、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた資源のこと。近年、資源として活用しようという動きが活発になってきています。
- **配水池** 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能があります。

- **引当金(退職手当引当金・修繕引当金)** 年によって金額が大きく変わる可能性のある費用(退職者の数や水道管の重大事故による修繕等)を平準化するために、あらかじめ当期の費用に計上する会計手法のこと。公営企業には修繕引当金及び退職手当引当金があります。
- **微量化学物質** 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されています。
- **負担金(浄水汚泥処理負担金, 下水道使用料徴収経費負担金)** 本来、他の会計が経費負担すべきものや水処理を行う上で過重な負担を与えるものを、負担すべきところが補い、会計区分を明確にするため、水道会計と公共下水道会計の間で収支のやり取りを行う経費のこと。
- **堀川水辺環境整備事業** 堀川に清流を蘇らせようという河川事業の取組のこと。この取組と連携して、上下水道局では合流式下水道からの雨天時下水の放流をなくすための貯留管を整備しています。

#### [ま行]

- **水安全計画** 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画をいい、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上が図れます。
- **みなし償却** 補助金等の交付を受けて取得した資産について、資産の取得価格から補助金等の額を控除し、残りの金額を帳簿原価又は帳簿価格とみなして減価償却額を計算すること。

#### [や行]

- **有収水量(有収汚水量)・有収率** お客さまが使用された水の総量のことを**有収水量**といい、これが水道料金収入の対象となる水量になります。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を**有収汚水量**といいます。年間の給水量(汚水処理水量)に対するこの有収水量(有収汚水量)の割合を**有収率**といいます。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができます。
- **予納金** 京都市水道事業条例第23条に基づく保証的な性格を有する制度のこと。給水開始前に口径別・業種別・用途別で区分した2箇月分の料金に相当する概算額をお客さまに納めていただき、転宅等により廃止のお届けがあったときには当該期の水道料金に充当し、残金がある場合には、お返ししています。

#### [ら行]

- **連結決算** 独立した2つ以上の会計の財務諸表を連結して作成することにより、自治体又は事業局の経営状況をより明確にする決算方法をいいます。独立した決算額を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになります。
- **連絡幹線** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができます。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っています。

#### [アルファベット]

- **ABC分析(Activity Based Costing=活動基準原価計算)** 提供する商品やサービスの原価について、業務を活動単位に細かく分類し、活動ごとのコストを算出し、業務の改善につなげていく手法のこと。

京都市上下水道事業  
中期経営プラン(2008-2012)

平成 20 年 1 月発行

京都市上下水道局 総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL (075) 672-7709 / FAX (075) 682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

マスコット・キャラクター  
澄都(すみと)くん



京都市上下水道局 |

検索

検索してね!